

令和 6 年度事務事業評価結果一覧

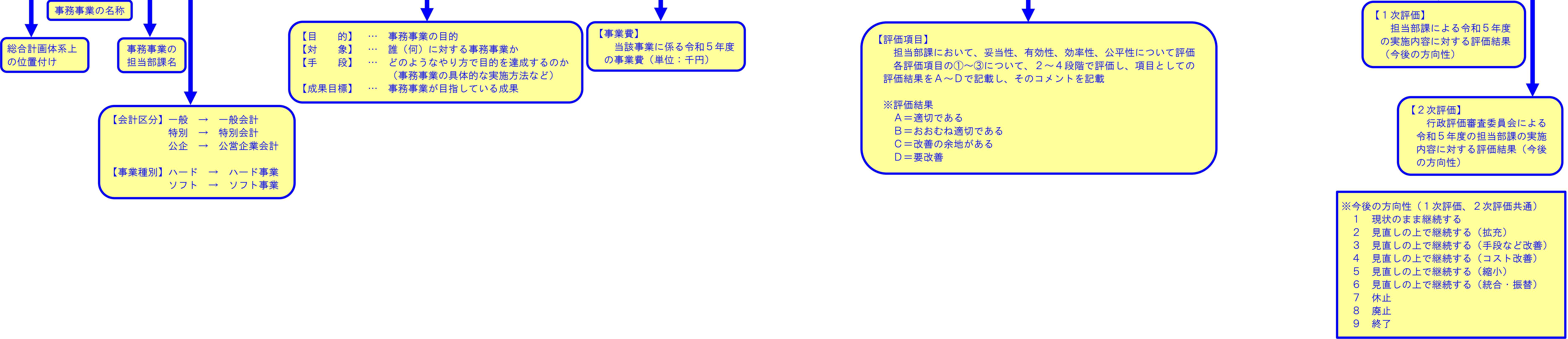
(令和 5 年度実施事務事業の振り返り評価)

令和 6 年 1 1 月
沼 田 市

事務事業評価結果一覧の見方

第〇章

No.	総合計画 体系		事務事業名	担当部課名	会計区分 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)			
	章	節									妥当性			有効性			効率性			公平性			今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント						
											①上位 施策の 目標に 向けて 事業の 対象や 目的・ 内容 は妥当 か	②市で 実施す べき 事業か 、民間 等に 委ねる ことは できる か	③市民 ニーズ や社会 情勢の 変化に 適応し ている か	評価	コメント	①長期 的に成 果を目 標とし て事業 を達成 できる か	②意図 する効 果は実 現でき るか	③事業 を休止 した場 合、施 策の方 向性に 影響は あるか	評価	コメント	①目的・ 形態が類 似の事業 はないか 、統廃 合は可能 か	②手段見 直し等に よりコスト （事業 費・人件 費）を削減 する余地 はあるか					評価	コメント	①受益は 全体へ適 切に行き 渡っている か	②目的・ 成果に対 し、受益 者負担は 適切か	評価	コメント
300	6	9	1	行政改革等推進事業（事務事業評価）	〇〇部 △△△課	一般・ ソフト	①主要事務事業の推進 ②成果重視の行政運営 ③事務事業の効率性向上 ④政策形成能力の向上 ⑤行政への市民参加の推進	総合計画実施計画 事務事業のうち、評価 実施年度の前年度に実 施した事務事業を評価 対象とする。	評価対象事務事業について、担当課の自己評価で ある1次評価、行政評価審査委員会（内部組織）によ る2次評価の2段階評価を実施する。	○成果重視による質の高い行政サービスの 提供と効率的な財政運営の推進 ○職員の意識改革及び政策形成能力の向上 ○市民への評価結果の公表による行政活動 の透明性及び信頼性の向上。 など	0	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	総合計画基本構想に掲げる まちづくりの将来像を実現 するため、効率的な行政運営 を行い、持続可能な健全財政を 確保する必要がある。また、 より高品質な市民サービス を提供するため、市が主体的 かつ積極的に実施すべきであ る。	達成見込 み	おおむね 見込める	影響があ る	A	令和2年3月策定の第2次 市政改革大綱及び同実施計画 （令和2年度から令和6年度 まで）に基づき推進してい る。人口減少や社会の複雑 化・多様化に対応するため、 継続が必要な事業である。	類似事業 はない	ない	取組済で ある	A	人件費と事務費により実施 しており、削減の余地は少な い。他団体と比較しても少数 の職員で効率的に対応してい る。定型的な業務ではないた め、その都度取組方法などに ついて検討し、事業を進めて いる。	適切	負担は不 要	A	行財政改革により生み出さ れた改善効果は沼田市全体に 還元されるものである。ま た、行政改革の推進は、行政 が主体的に取り組む課題であ り、負担を求めるべきもので はない。	現状 のまま継 続する	現状 のまま継 続する



第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

■ 第1章 保健・医療・福祉（ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり）

総合計画 体系				No.	章	節	基本 施策	事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目										1次評価 (当該自己評価)		2次評価 (行政評価委員会)				
妥当性																有効性				効率性				公平性								
①上位政策の目標と向 し、早期治療により、重症化 防止を図り、医療費の抑制を 目的とする。内容が妥当か	②市で実施すべき事業が、民間等との 変化に適しているか	③市民ニーズや社会情勢 の適応しているか	評価													コメント	④長期的に成果目標を達成 できそうか	⑤意図する効果は見込める か	⑥事業終了後、高減の方向性に影 響はあるか	評価	コメント	⑦目的・形態が類似の事業 ではないか、統廃合は可能か	⑧手段見直し等にコスト削減の 余地はあるか					⑨事業の改善に取り組んで いるか	評価	コメント	⑩受益は全体へ適切に行き 渡っているか	⑪目的・形態に類似した事業 はないか、統廃合は可能か
1	1	1	1	人間ドック検診費助成事業	健康福祉部 国保年金課	国保 ソフト		国保被保険者の健康管理意識の高揚及び疾病の早期発見、早期治療により、重症化防止を図り医療費を抑制する。	国保被保険者の35歳以上の者の人間ドック検診	4月から12月までに申請を受け、年度内の人間ドック検診に対し、検診費の2ノ3、25,000円を限度に助成する。 ・令和3年度目標健診受診者数 1,320人、受診率約12.8%。以降毎年受診率0.4%増	19,884	妥当	市が実施すべき	適応している	A	国保被保険者の健康管理意識の高揚及び疾病の早期発見、早期治療により、重症化防止を図り医療費抑制を目的とするため、費用の一部削減を行うこと。また、特定健診受診率向上の手段としても妥当である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	医療費の抑制には若年層からの健康診査等による生活習慣病の早期発見、早期治療が必要である。市民の健康に対する意識が高まっており、十分な成果がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	健康管理意識の高揚による医療費の抑制効果に期待が大きい。	適切	適切	A	国保税滞納者を除き、申請のあった者に対して助成しているため、公平性は保たれている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
2	1	1	1	がん検診事業	健康福祉部 健康課	一般・ ソフト		がんは、死亡率の上位を占めるとともに、国民の2人に1人は罹患している状況であり、罹患の後でも早期発見、早期治療により大きく変わるため、受診率の向上を図り早期発見に努めることが重要である。	胃がん（40才以上）、大腸がん（40才以上）、前立腺がん（50才以上の男性）、子宮頸がん（20才以上で偶数年齢の女性）、乳がん（40才以上で偶数年齢の女性）、肺がん（40歳以上）。前立腺がん検診は、市独自で実施。	6月から翌年2月までの期間、個別健診は沼田利根医師会、集団健診は健康づくり財団と委託契約し実施。また、対象者への通知発送や検査結果のデータ入力はG C C に委託し実施。	42,771	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民の健康の保持増進のためにがんの早期発見、早期治療は重要である。健康増進法に基づき、市民の健康に関する事業である。集団検診は医療機関での個別検診を併用し実施しており、市民ニーズに適応している。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	人間ドックや事業所健診の受診者を把握し、受診状況を確保できないと正確な受診率が求まれないため、健康増進法に基づいた事業であり、実施は必要である。国の特定健診事業と連携し、集団検診を実施している。	類似事業はない	ない	取組済である	A	限られた時間での受診対応となるため、受診環境を整えるために必要最低限の人員配置をしており、これ以上の削減は難しい。業務委託や人員配置の改善に取り組んでいる。	おおむね適切	適切	A	個別通知を徹底し、広報や取組等でも広く周知を図っており、受診率向上に寄与している。約半分の自己負担としており、他市町と比較して平均的な自己負担額である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
3	1	1	1	健康教育事業	健康福祉部 健康課	一般・ ソフト		健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行い、「自らの健康は自らを守る」、「地域の健康づくり」という認識を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。	壮年期を中心とした全市民、健診受診者、保健推進員等	・生活習慣を取り戻し、より良く改善、継続できるよう栄養や運動に関する教室を開催する。 ・行政と市民のパートナー役である保健推進員の健康講座を開催し、健康に関する知識を提供し市民への波及を促す。 ・保健推進員や民生改善推進員と協働し地区健康教室、ウォーキング教室、健康相談を開催する。 ・心身の健康に関する個別の相談に応じるため、定期的に健康相談を開催し、必要な指導及び助言を行う。 ・健康診査及びがん検診等の機会を利用し、健診、検診の意義、必要性を啓発し個々に必要な指導及び助言を行う。	527	妥当	市が実施すべき	適応している	A	健康増進法に基づき、生活習慣病を予防することでの市民のQ O L を高め、より充実した人生を送ることができると、結果として、市民の健康意識が高まりつつある。市民の疾病予防、健康増進を進めるための、必要不可欠な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	個々の健康づくりから、地域の健康づくりにつながっており、寄与に市民の健康意識は高まりつつある。市民の疾病予防、健康増進を進めるための、必要不可欠な事業である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	市民の健康増進のため、目標達成に向けた計画を実施している。専門職が関わっているため、より充実した事業を行うためには、専門職の人員増加が望ましい。専門性の高い業務を委託や人材配達の改善に取り組んでいる。	適切	負担は不要	A	ホームページ・広報等で全市民に対し周知し、参加を募っている。健康づくりの普及、啓発は本事業として全市民へ広めていく必要がある。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
4	1	1	1	スマートウェルネス推進事業	健康福祉部 健康課	一般・ ソフト		市民一人ひとりが主体的に健康づくりやスポーツに取り組んで、生涯にわたる心身とも健康で元氣な市民生活を送れるまちづくり「スマートウェルネス（健康）シティ」を目的とする。	20歳以上の市民	①市民へウォーキングを推奨（活動量計を使った健康づくりの推進。）②関係団体との連携強化（ウォーキングの展開から高齢者の介護予防、生きがいづくり、地域の絆づくりに結びつける。）③基盤整備（活動量計データの取扱い拠点整備及びウォーキングコース沿線の環境整備を推進。）④健康ポイント制の導入（市民の健康づくり意識の高揚と実践を促進するために、健康ポイント制を導入。さらに沼田市電子地域通貨tenoosとタイアップし、ポイント利用時の利便性を図る。）	10,588	妥当	市が実施すべき	適応している	A	健康寿命の延伸に向け生活習慣病等を予防するため、ウォーキングを入り口に健康への意識を高め、健康ライフスタイルを習慣化する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	活動量等の見える化を図り、健康づくりの継続を促進する事業であり、長期継続することが重要である。	類似事業はない	ある	取り組んでいる	A	独自に取り組んでいる「歩い」事業であり、類似事業はないが、健康増進やまちづくりの事業との連携は可能なところ。社会福祉協議会の活用や活動量計の読み込み依頼等により業務時間の削減を図っている。	おおむね適切	適切	A	広報やホームページによる周知のほか、保健推進員を事業推進員として位置づけ事業の推進を図る等様々な方法で周知しているが、全体にはまだ行き渡っていない。活動量計の一部負担としての受益者負担は適切である。自身の健康増進の取組としての意識づけにもつながっている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
5	1	1	3	予防接種事業	健康福祉部 健康課	一般・ ソフト		ワクチン接種により、感染症に対する免疫をつけることで、感染症の発生及びまん延の未然防止を図る。	①A類疾病：乳幼児及び児童、生徒 ②B類疾病：65歳以上の高齢者	4月から翌年3月まで年間を通して、沼田利根医師会、群馬県医師会と委託契約し医療機関において実施。対象者への通知発送や接種後データ入力力はG C C に委託し実施。	141,449	妥当	市が実施すべき	適応している	A	感染症のまん延は個人の健康だけでなく社会生活に与える影響も大きいことから、重要な事業である。予防接種法第5条に、市町村長の実施が明記されており、伝染の恐れのある疾患の発生やまん延を予防することで健康で安心して生活を送るといふニーズに適している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	予防接種法に基づく事業であり、休止はあり得ないが、休止した場合は、感染症のまん延につながる恐れがあり、市民の健康や生活に与える影響が大きい。また、予防接種法の削減は困難である。接種状況を維持するには、現状の人員で厳格に実施している。	類似事業はない	ない	取組済である	A	事業費の多くは予防接種委託料であり、委託先は他市町村の状況を踏まえた上で決定し、沼田利根医師会、群馬県医師会と契約を締結。また、予防接種法による予防接種が実施されているため、事業費の削減は困難である。接種状況を維持するには、現状の人員で厳格に実施している。	適切	適切	A	対象者へは、個別通知を送付するとしている。予防接種の種類により効果も異なるため、負担金額等を設定している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
6	1	1	3	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康福祉部 健康課	一般・ ソフト		新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守る。	生後6か月以上の全市民	国が示す「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要綱」を遵守し、利根沼田管内を一医療圏として、医療機関による個別接種により、ワクチン接種を実施する。	122,714	妥当	市が実施すべき	適応している	A	「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要綱」に基づき、利根沼田管内を一医療圏として医療者と調整しながら接種体制を整備。受けやすい体制を整備することに加え、住民への情報提供に努めた。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要綱」に基づき、利根沼田管内を一医療圏として医療者と調整しながら接種体制を整備。受けやすい体制を整備することに加え、住民への情報提供に努めた。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	事業費の多くを占める個別接種費用及び集団接種運営費用における削減は難しいが、費用面においては削減に努めた。	適切	負担は不要	A	全対象者に対し個別に予診票及び案内通知を発送し、フリップなどで受けられるよう体制を整備するよう努めた。受益者負担については、予防接種法第7条第2項の規定による負担額は発生しない。	9 終了	9 終了
7	1	2	1	技術ボランティア養成事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ ソフト		市民の福祉に対する理解を深め、ボランティア活動の参加意識の高揚を図るため、技術ボランティアを養成する。併せて、当事者団体及び支援者団体の育成・交流・支援を図る。	市民を対象とした点訳ボランティア・朗読ボランティア・手話奉仕員の養成講座を開催。	・ボランティア活動への参加意識の高揚を図るため、市内各所で、	808	妥当	委託等が可能	適応している	B	地域の資格者が不足しており、資格者を増やすために必要とした事業実施が必要である。新型コロナも収束傾向にあるためにも感染状況を見極めながらの開催が求められている。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	養成講座が開催されれば、受講者は目標を達成される見込みである。	類似事業はない	ない	取組済である	A	委託先である社会福祉協議会により、効率的な事業実施を行っている。	適切	適切	A	ボランティア養成が目的であり、社会福祉協議会が実施することで公平性が保たれている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
8	1	2	2	社会福祉協議会活動事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ ソフト		沼田市の福祉活動及び地域福祉を担う沼田市社会福祉協議会の運営に対し補助を行い、県及び市の福祉行政機関並びに群馬県社会福祉協議会と連携し、社会福祉協議会活動の実と地域強化を図る。	市民を対象とした地域住民ふれあい活動事業	社会福祉法人沼田市社会福祉協議会が年間を通じて行う事業全般	61,218	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市社会福祉協議会は、地域福祉活動の中心組織であり、高齢者や障害者など、市民の抱える課題の解決に向けた事業を弾力的に担っている。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	順調に事業の進捗が図られており、継続されない場合は、サービスの低下につながることを懸念している。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	A	事業地域が広いので統廃合は難しい。また、沼田市社会福祉協議会は、内部経営資金の計画的な取り崩しや人員体制等の見直しに取り組んでいる。	適切	適切	A	沼田市社会福祉協議会は、市民生活を対象とした福祉活動を行っている。	3 見直しのうえでの改善（手段など改善）	3 見直しのうえでの改善（手段など改善）
9	1	3	1	老人クラブ助成事業	健康福祉部 介護高齢課	一般・ ソフト		少子高齢化が進むなか、高齢者が地域での楽しみ手として重要視されることとなるため、老人クラブをはじめ、その中心的存在となることから、その育成強化を図ることを目的としている。	単位老人クラブ（概ね60歳以上の会員）	現在、33クラブ、1,162人の単位老人クラブの自主活動の推進と健康増進を図るため、単位クラブを会員数で5段階に区分けし、1年間の活動費の助成として活動費補助金を交付している。また、単位クラブ会長及び女性役員の資質の向上を図るため、会長会議、女性委員研修会等を実施している。	1,385	妥当	委託等が可能	おおむね適応	B	各単位クラブごとの会員の親睦を図るとともに、沼田市老人クラブ連合会を中心に、市内各所で文化を通じて、高齢者の生きがいづくりに寄与する。また、継続して団体活動が行えるよう、専門職派遣等の支援を受ける割合を高めることを目標とする。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	クラブ数、会員数ともに減少傾向だが、一定の事業効果はあると考えられる。	類似事業はない	ある	取り組んでいる	B	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた各種活動が再開されるようになったが、開催方法等については随時見直しを行っている。	おおむね適切	おおむね適切	B	各クラブから会費を徴収している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
10	1	3	1	高齢者筋力向上トレーニング事業	健康福祉部 健康課	介護 ソフト		筋力トレーニングにより基本的な生活動作や寝たきりにならないための知識を身につけ、住み慣れた地域で安心して暮らすことにより、生きがいづくりの発見や堅固な自信を持つことと生活機能の向上させながら、住民同士の交流が合う生活で生活できようとする。	一般高齢者（老人クラブ、ふれあいいきいきサロンなどの地域の団体）	転倒防止を目的とした「福考体操」を主にレクリエーションなどを行い、高齢者の筋力向上を促す事業である。老人クラブやサロンの地域団体等、各実施団体の参加者が事前準備や集まるなど自主的な運営により実施する。身近な場所での実施により参加者の参加意欲を高める。また、継続して団体活動が行えるよう、専門職派遣等の支援を受ける割合を高めることを目標とする。	1,244	妥当	委託等が可能	適応している	B	住民参加型事業として、市内でより多くの高齢者の健康維持、フレイル予防及び地域づくりの推進に寄与しており、継続の必要はない。令和6年度に地域包括支援センターの社会福祉協議会への事業委託に伴い、事業も地域包括支援センター業務に委ねて実施する。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	新型コロナウイルスの影響が大きく、廃止及び中止する団体もあったが、再開及び新規立上げ団体があった。事業の廃止は、高齢者の健康維持や介護給付費の増大につながることを懸念している。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	介護予防民衆型で実施しており、育成後は職員の手が離れなくなる。さらに、介護予防ボランティア（担い手）の活動の場にもなっている効果的な良い事業である。	おおむね適切	負担は不要	A	団体立ち上げ支援は、通年実施しており、市内4地域全てに実施団体が存在している。自主的な活動が主であり、運営費は自己負担。受益者負担を求めるべき事業ではない。	3 見直しのうえでの改善（手段など改善）	3 見直しのうえでの改善（手段など改善）
11	1	3	2	緊急通報体制等整備事業	健康福祉部 介護高齢課	一般・ ソフト		ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を貸付し、又は貸与する。申請を受け付け、日常生活用具の貸与の便宜を図る。福祉の向上を図ることを目的とする。	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等	日常生活に不安のある在宅の高齢者が快適な生活を送るよう、申請を受け付け、日常生活用具の貸与、老人用電話の貸与、緊急通報装置のレンタルを行う。	3,543	妥当	一部委託等が可能	適応している	A	管理運営は委託済。	達成見込み	見込める	影響がある	A	緊急時の対応となるため有用と考える。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	委託事業者と連携し実施している。	おおむね適切	適切	A	所得状況により負担金を徴収している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第1章 保健・医療・福祉（ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり）

総合計画 体系				事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)																							
												妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント																		
												①上位施策 の目標と 事業との 関係性 が明確か ②事業の 実施に 必要な 資源が 確保でき ているか ③市民 ニーズと 事業との 関係性 が明確か ④事業の 実施に 必要な 資源が 確保でき ているか ⑤事業の 実施に 必要な 資源が 確保でき ているか	①長期 的効果 が期待 できる か ②短期 的効果 が期待 できる か ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か					①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か	①目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ②目的・ 効果の 達成に 必要な 資源が 確保でき ているか ③事業 の継続 が期待 できる か ④事業 の継続 が期待 できる か ⑤事業 の継続 が期待 できる か

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和５年度実施事務事業の振り返り評価）

第 1 章 保健・医療・福祉（ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり）

総合計画 体系				事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)					
No.	章	節	基本 施策									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント				
												①上位 施策の目標 達成に向け、事業 の対象・内容 は妥当か	②市で実 施すべき 事業か、 民間等に 委ねるこ とはでき ないか	③市民 ニーズや 社会情勢 の変化に 適応して いるか	評価	コメント	①長期 的に成果 目標を達成 できそう か	②意図す る効果は 見込める か	③事業を 休止し た場合、 施策の方 向性に影 響はある か	評価	コメント	①目的・ 形態が類 似の事業 はないか 、統廃合 は可能か	②手段見 直し等に よりコス ト（事業 費・人件 費）を削減 する余地 はあるか	評価	コメント	①受益は 全体へ適 切に行き 渡っている か	②目的・ 成果に対 し、受益 負担は適 切か					評価	コメント		
23	1	4	5	教育・保育充実促進事業	健康福祉部 子ども課	一般・ ソフト	核家族化が進行し、就労形態が ますます多様化する中で、就労と 子育ての両立に悩む子育て世代が 増えているため、様々な教育・保 育サービスに対するニーズに対 して充実を図り、児童の健全な育 成を推進し、就労と子育ての両立を 応援する。	教育・保育施設等 の利用を必要とする乳幼 児及び保護者	子ども・子育て支援交付金等の補助基準に基づい て、各種の教育・保育サービスを実施する事業者に対 して、業務委託または事業費の補助を行う。	各種の保育サービスを実施する園を確保し、 教育・保育の質の向上につながる体制 を整える。	54,382	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	核家族化や就労形態の多様 化による多様な保育ニーズに 対応するために最適な手段で ある。国や県の施策により民 間に事業委託しており、市の 監督責任は発生する。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	きめ細かい子育て支援の充 実に向けた事業であり、事業 を休止した場合、子育て世 帯へ与える影響は大きい。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいない	A	国や県の施策に基づく交付 金基準額により算出した額に より委託や補助を行っており、 コスト削減の余地はな い。	おおむね 適切	適切	A	小学校就学前の子どもとそ の保護者が対象であるが、子 育て支援の充実に必要な事業 であり、利用者からは、国や 県で定めた利用料を徴収して いる。	1 現状 のまま維 続する		1 現状 のまま維 続する		
24	1	5	1	障害者スポーツ事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ ソフト	在宅で孤立しがちな障害のある 人が、地域社会の中で生きがい を持って暮らせるように社会参加 の促進を図る。スポーツ・レクリ エーションを通じて、障害者相互 の親睦と体力の維持、能力の向上 を図るとともに、障害のある人の 自立と社会参加の促進を図る。	身体・知的・精神に 障害のある人 今後は障害のあるな しに関わらず、ともに 参加できるスポーツや レクリエーションにも 取り組んでいきたい。	県及び全国障害者スポーツ大会への参加を推進する とともに、市障害者スポーツ大会を開催し、広く 障害当事者に参加を呼びかけている。 県障害者スポーツ大会（陸上競技、ボッチャ、グラ ウンドゴルフ等）等県の主催行事に積極的に参加す る。	スポーツを通じて、社会参加を促進し、 ゆとりや生きがいのある社会生活の実現を 図る。	113	妥当	委託等が 可能	適応して いる	B	一部事業を委託により実施 しているが、多様な障害特性 に対応する必要がある。現状 では市が事業実施に関与する 必要がある。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	社会参加と自立支援の機会 を損なうため、継続した事業 実施が望ましい。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいる	A	委託により実施しており、 人件費の削減に取り組んでい る。	適切	負担は不 要	A	当事者団体に一部事業を委 託しているほか、市広報によ り周知し、公募している。	1 現状 のまま維 続する	コロナ渦で中止にしていた 事業もあったが、令和5年度 は開催内容、形式を変えなが ら市障害者スポーツ大会を実 施した。 群馬県身体障害者福祉団体 連合等の主催事業に積極的に 参加し、障害者の自立と社会 参加の促進を図っていく。	1 現状 のまま維 続する		
25	1	5	1	地域活動支援センター事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ ソフト	障害のある人の地域生活支援を 促進するため、通所の方法で、創 作的活動又は生産活動機会の提 供、社会との交流の促進等を供与 している。	15歳以上の身体障害 者、知的障害者・精神 障害者で、企業への就 職が困難な者又は就職 したか職場に适应せず に離職した者等で、一定 期間通所し、必要な 訓練を行うことにより 、自立することが期待 できる者	令和3年度までは沼田市第一・第二福祉作業所、白 沢福祉作業所は沼田市社会福祉協議会が指定管理者と して、あおぞら作業所は特定非営利活動法人あおぞら 会と市が委託契約を結び運営していた。令和3年度末 に第二福祉作業所を廃止し、沼田市福祉作業所として 統合。令和4年度からは全て指定管理者から委託事業へ 変更して実施。あおぞら作業所は利根沼田定住自立園 構想の連携事業の一つ。市外からも利用者を受け入れ ている。	一人でも多くの利用者が生き生きと生活 していけるように創作的活動、生産活動の 場を提供する。作業工賃において、目標額 を設定して、より多くの工賃収入を得るこ とを成果目標の一つとした。また、一定 期間地域活動支援センターでの訓練等を受 けて、可能であれば一般就労や福祉的就労 へ繋いでいく。	55,343	妥当	委託等が 可能	適応して いる	A	総合支援法に基づき、通所 者に創作的活動や生産活動を 提供し、社会との交流促進を 図っている。事業は社会福祉 法人やNPO法人へ委託して 実施している。	達成見込 み	おおむね 見込める	とても影 響がある	A	利用者が生き生きと地域で 生活していけるように創作的 活動、生産活動の機会を提供 している。工賃においても目 標額を設定し、より多くの工 賃収入を得られるよう販売品 の拡充を図っている。	類似事業 があるが 統廃合は 難しい	ある	取り組ん でいる	B	利根沼田にも利用できる事 業所が増え、個々の障害状況 や家族の状況などによって、 事業所を選択することが可能 となっている。 地域活動支援センターもよ り魅力的な事業所作りが必要 になっている。	適切	負担は不 要	B	社会参加と自立支援を目的 としており、障害者事業とし て、通所を必要としている障 害のある方に情報は行き渡っ ている。	1 現状 のまま維 続する			1 現状 のまま維 続する	
26	1	6	1	出産育児一時金支給事業	健康福祉部 国保年金課	国保 ソフト	国保被保険者の出産時の経費支 援及び育児に対する一時的な支援 を産出に対して行う。	出産した国保被保険 者の世帯主	出産費用は医療機関より国保連合会を通じ、直接市 へ請求される。基準額に満たない場合は、差額支給申 請書を提出してもらい本人に支払う。	国保被保険者の出産時の経費支援及び育 児に対する一時的な支援を産出に対して行 い、出生率の低下を抑制する。 令和3年度以降目標 40件	11,621	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	国保被保険者の出産時の経 費支援及び育児に対する一時 的な支援を産出に対して行 い、出生率の低下を抑制す る。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	出産に要する費用を医療機 関に直接支払うため、安心し て出産できる環境が整備でき ている。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいない	B	出産に要する費用を医療機 関に直接支払うことで本人の 費用負担が減少している。	適切	適切	A	医療機関より直接請求され るものであり、基準額に満た ない対象者には差額分を支給 しており、公平性は確保され ている。	1 現状 のまま維 続する		1 現状 のまま維 続する		
27	1	6	1	葬祭費支給事業	健康福祉部 国保年金課	国保・ ソフト	国保被保険者の死亡に際し、葬 祭費用を補填する。	国保被保険者の死亡 に際し葬祭執行者	葬祭執行者の申請により支給する。	国保被保険者の死亡発生件数に対する支 給割合 100%	3,650	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	葬祭を行う者に葬祭費用の 一部として支給するものであ り、妥当なものと判断する。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	国保被保険者であった者へ 葬祭費用の一部補填的な意味 合いを持つものであり、遺族 からは評価を得ている。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいない	B	葬祭を行う者からの申請に 基づき支給している。	適切	適切	A	葬祭を行う者からの申請に 基づき支給しており、国保被 保険者の死亡については 100%支給を行うもので公平 性は確保されている。	1 現状 のまま維 続する		1 現状 のまま維 続する		
28	1	6	1	福祉医療・重度障害者助成 福祉医療費の助成事業	健康福祉部 国保年金課	一般・ ソフト	本人の社会参加支援及び家族の 経済的支援を図ることにより、障 害者の生活の福祉向上を目指す。	特別児童扶養手当1 級、国民年金障害年金 1級・2級、療育手帳 A及びB1判定の状況 にある者（令和5年8 月から、医療保険適用 医療費の助成について 所得制限を設けている）	該当状況になったときに申請により受給者証を交 付。3年ごとの更新が、令和5年からは毎年度更新 する。医療機関で受診する際、受給者証を提示すること により、本人が一部負担金を負担せず受診できる。医 療機関は国保連合会へ一部負担金を現物給付として請求 し、市は国保連合会からの請求により一部負担金を支払う。県外 での受診は、本人が市に請求することにより償還払い 一部負担金を助成する。	重度心身障害者及び高齢重度障害者の医療 費を助成して経済的支援を行い、障害者の 日常生活における福祉の向上及び社会参 加の促進を図る。	176,774	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	重度心身障害者の経済的支 援を図ることにより、日常生 活における福祉の向上及び社会 参加の促進を目標としている。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	障害者への経済的支援を行 うことにより、日常生活の福 祉向上に寄与している。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいない	B	障害者への経済的支援として 医療費助成を実施しており、 効率性を図ることは妥当 ではない。	適切	適切	B	一定の障害レベル以上の者 をすべて対象としており、公 平性は保たれている。（平成 31年4月から、入院時医療 費の助成について所得制限 を設けている。また令和5年 8月から、医療保険適用医療 費の助成について所得制限を 設けている。）	1 現状 のまま維 続する		1 現状 のまま維 続する		
29	1	6	1	子育て支援事業（子ども医 療費の補助）福祉医療費の 助成事業	健康福祉部 国保年金課	一般・ ソフト	子育て支援として医療費を助成 すること、子育ての経済的負担 を軽減し、安心して必要な医療 を受けることで、疾病の早期発見や 早期治療による重症化防止を図 る。	令和4年度までは中 学卒業までが対象で あったが、令和5年度 からは、高校生世代（18歳 到達年度末）までの全 診療に拡大。（拡大分 の4月～9月は市単独 実施、10月以降は県補 助対象。）	出生、転入に際し、受給者証を交付する。医療機関 で受診する際、受給者証を提示することにより、本人 が一部負担金を負担することなく受診できる。医療機 関は、国保連合会へ一部負担金を現物給付として請求 し、市は国保連合会からの請求により一部負担金を支 払う。県外で受診した際は、本人が市に請求すること により償還払い一部負担金を助成する。	高校生世代（18歳到達年度末）までの子 どもの医療費を助成して、子育ての経済的 負担を軽減し、安心して子育てできる環境 を整えることで子育て支援を行う。	180,052	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	高校生世代（18歳到達年度 末）まで医療費助成を拡大し たことで、子育ての経済的負 担が軽減されることに加え、 安心して必要な医療を受け ることができ、疾病の重症化を 阻止する効果も高いため、支 援効果が大きい。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	子育て支援策としての医療 費の助成は、経済的負担が軽 減されるものであり、効果が 大きい。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいない	B	子育て支援として医療費助 成を実施しており、効率性を 図ることは妥当ではない。	適切	負担は不 要	A	市内に住所を有する高校生 世代（18歳到達年度末）まで の子どものすべてを対象として おり、公平性は確保されてい る。	1 現状 のまま維 続する		1 現状 のまま維 続する		
30	1	6	4	生活困窮者自立支援事業	健康福祉部 社会福祉課	一般・ ソフト	生活困窮者に対し自立相談支援 事業の実施、住居確保給付金の支 給及び子どもの学習支援事業を実 施することにより、NPO法人等と の連携による食糧支援により、生 活困難に至る前段階の自立支援を 図る。	市内在住の生活困窮 者等	生活困窮者等の相談を受け、支援員による就労支 援・住居確保給付金の支給、フードバンク利用による 食糧支援を行うことで常用就労を目指し、安心して就 職活動に専念できる環境を整える。 委託により、生活困窮世帯の子どもに対し学習支援 を行い、社会的自立を促すことで貧困の連鎖を防止す る。	相談者に対し、生活保護に陥らないよう 早期の自立を支援する。 ①常用就労のための就労支援 ②住居の確保による就職活動支援 ③子どもの進学を図る学習支援 ④生活困窮者への食糧支援	12,185	妥当	委託等が 可能	適応して いる	A	貧困の連鎖など社会状況は 目まぐるしく変化している。 学習支援をはじめ適切な 支援を行っている。学習支 援については、すでに民間委 託し実施している。	達成見込 み	おおむね 見込める	とても影 響がある	B	困窮者等の自立は極めて難 しい目標であるが、継続した 支援の必要性は高い。生命や 子どもの将来に関わることで もあり、休止はない。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいない	B	困窮者等の増やニーズの多 様化などにより、増額はあつ ても削減はない。困窮者等の 自立支援を目指すものであ り、他の事業との統合はな い。	おおむね 適切	負担は不 要	B	生活困窮者等を支援するも のが主であり、自立に向け負 担を求めることはできない。	1 現状 のまま維 続する	自立の支援というだけでな く、子どもの将来にも関わる ことでもあるため、貧困の連 鎖を断ち切るために、継続 した支援が必要である。	1 現状 のまま維 続する		

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第2章 自然環境・生活環境（人と自然にやさしい持続可能なまちづくり）

総合計画 体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)		評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)								
No.	章	節										妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント			
												①上位 策の目 標達成 に向け、 事業の 目的・内 容は妥当 か	②市で実 施する べき事 業か、 市民ニ ーズや 社会情 勢の変 化に合 適してい るか	③市民 ニーズ や社会 情勢の 変化に 適してい るか	評価	コメント	①長期 的に成 果目標 を達成 できそ うか	②意図 する効 果は実 現でき るか	③事業 を休止 した場 合、施 策の方 向性に 影響は あるか	評価	コメント	①目的・ 形態が 類似の 事業と 比較し て、人 件費・ 材料費 を削減 する余 地はあ るか	②手段 見直し 等によ りコスト (事業 費・人 件費)を 削減す る余地 はある か	③事業 の改善 に取組 んでいる か	評価	コメント	①受益は 全体へ 適切に 行き渡 っている か					②目的・ 成果に 対し、 受益者 負担は 適切か	評価	コメント
31	2	1	1	竹林整備促進事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	荒廃した里山・平地林の整備	市民を中心とした任意団体	任意団体への補助。 事業内容については、困難地支援整備として初年度に市が団体に代わって整備（伐採）を行い、各団体は翌年度から10年間の森林管理を行い、その経費に対して補助を行う。	荒廃した山・平地林の整備を行い、10年間、森林が持つ多面的な機能の維持を図る。	28,021	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民にとっても里山の荒廃は、環境悪化、防犯等のため関心事である。住民が関わることで森林機能の保全、環境意識の高揚が図られる。群馬県が実施する補助事業であるため、類似事業はない。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内での事業実施箇所が増え、事業認知度の高まりと相まって年々事業が拡大しているため、休止した場合には影響が大きい。群馬県が実施する補助事業であるため、類似事業はない。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	当事業は、類似するものがない。事業遂行には見直しを図りながら効率的に行っている。	適切	適切	A	周辺住民に直接的な受益ではあるが、市内の森林環境が良好となることで、間接的に全体にも受益がもたらされる。住民はボランティアとして関わっているが、地域の環境意識の高揚をもたらすためにもその負担は適切である。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
32	2	1	2	地球温暖化防止対策等啓発事業	市民部 環境課	一般・ ソフト	地球温暖化防止対策や身近な環境問題への対応と豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため。	市民及び事業所	環境審議会の運営 ぬまた環境ネット委託事業（環境フォーラムぬまた等の環境啓発事業への市民参加） 環境教室、緑のカーテン事業、地球温暖化防止ポスター等コンクール等の啓発事業の開催	各種啓発事業を開催し、市民及び事業者の参画を促す。	1,296	妥当	市が実施すべき	適応している	A	当事業は沼田市環境基本計画の中でも位置づけられており、環境啓発イベントについてはぬまた環境ネット加盟団体が主体となって実施されているが、団体間の調整に市が関与する必要がある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	ぬまた環境ネット加盟団体が実施する環境啓発事業は本市環境施策の柱でもあり、本事業を通じて市民や事業所における環境意識の高まりが期待できる。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	A	エコ料理教室などについては類似した事業があるかもしれないが、環境啓発を切り口に参加者を募っていることから統廃合は困難である。最低限の人員で各種事業を行っており、常に事業改善にも取り組んでいる。	適切	適切	A	市民に広く参加を呼びかけ、参加者には環境問題を身近に感じてもらうきっかけの側面もあり、妥当である。	3 見直しの上で継続する（手段など改善）	温暖化防止等、環境問題の重要性は年々高まっており、今後も改良を加えながら事業を継続していく必要がある。	3 見直しの上で継続する（手段など改善）	
33	2	1	3	公害未然防止対策の推進事業	市民部 環境課	一般・ ソフト	快適な生活環境の確保のため。	生活環境を中心に実施するもの	・水質調査：毎月1回、市内10か所の河川の水質調査を実施。（採水：環境課職員） ・臭気調査：毎月1回、市内9か所の水質検査を業者委託により実施。 ・騒音調査：市内1か所で環境騒音測定、市内2か所で自動車騒音・交通騒音調査を実施。 ・指定ごみ袋によるごみステーションでの回収により実施。 ・公害苦情対応：随時実施	以下の環境基準を達成するため、監視を継続するとともに啓発活動を行う。 ・大気汚染：二酸化硫黄：1日平均値0.04mg/㎥以下 ・水質汚濁：全窒素1mg/L以下、全リン0.1mg/L以下（河川川の水質汚濁の環境基準） ・騒音：第2種区域：55デシベル、第3種区域：65デシベル、第4種区域：70デシベル（昼間）/60デシベル（夜間） ・臭気：第2種区域：45デシベル、第3種区域50：デシベル、第4種区域：55デシベル（夜間）等 ・悪臭：都市計画区域住居：臭気指数15、その他の区域：臭気指数21	1,410	妥当	市が実施すべき	適応している	A	当事業は沼田市環境基本計画の中でも位置づけられており、専門性の高い業務は既に一部委託を実施している。市民からの公害等の情報提供は年々多様化しているが、迅速な対応を心がけている。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	本事業は権限移譲された事務であり、環境基準を達成するために継続していく必要がある。	類似事業はない	ない	取組済である	A	類似の目的・形態の事業はなく、コスト削減や事業実施方法等の見直しは常に行っている。	適切	適切	A	対象は市内全域であり、事業の性質から考えて、受益者負担は適切である。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
34	2	2	1	ごみ減量化対策事業	市民部 環境課	一般・ ソフト	廃棄物の排出抑制と再生利用等による廃棄物の減量と循環型社会の構築を目指し、生活環境の保全を図る。	市民及び市内各事業所	・ごみ収集カレンダーや分別の手引きなどの全戸配布 ・指定ごみ袋によるごみステーションでの回収 ・分別収集の徹底 ・有価物集団回収の啓発及び助成	有価物集団回収量の増加と廃棄物の排出抑制及び再生利用等の推進	120,210	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市環境基本計画の中で、計画の役割と位置づけが明確となっており、総合計画と整合性が図られている。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	長期的な成果目標達成のため、適正な分別を図り、再資源化を進め、ごみの減量化を進める必要がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	市の義務的事業であり、統廃合は難しい状況であり、更なる細分化も進むことも考慮されることから、コスト削減は難しい状況である。	適切	適切	A	事業の性質から考えて、受益及び受益者負担は適切であると考えられる。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
35	2	2	1	一般廃棄物処理施設広域化事業	市民部 環境課	一般・ ハード・ ソフト	ごみ処理施設の広域化・集約化の推進と、PFI等の手法も含めた民間活力の活用や施設間の連携等により、施設整備費、処理費及び維持管理費等の廃棄物処理経費の効率化を図る。	利根沼田地域における一般廃棄物処理施設	令和14年度の稼働開始を目標として、利根沼田広域市町村圏振興整備組合が令和6年3月に策定した「利根沼田ごみ処理広域化基本構想」に基づき施設整備を検討する。	利根沼田地域の一般廃棄物処理施設を集約化することにより、施設整備費・処理費・維持管理費等の経費削減が図られる。また、電気や熱として廃棄物エネルギーを効率的に回収し、エネルギー供給することや、災害時に稼働不能とならないよう、施設の耐震化・地盤改良・浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強固化を図る。	27,717	妥当	市が実施すべき	適応している	A	群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき、利根沼田の5市町村における広域処理が必要である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	持続可能な適正処理及び経費削減の観点から、近隣市町村が連携し、行政サービスの効率化を図っていくことが必要である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	持続可能な適正処理及び経費削減の観点から、近隣市町村が連携し、行政サービスの効率化を図っていくことが必要である。	適切	適切	A	一般廃棄物処理広域化により利根沼田地域の行政サービスの統一が図れる。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
36	2	2	4	再生可能エネルギー利用推進事業	市民部 環境課	一般・ ハード・ ソフト	脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量を削減する。再生可能エネルギー導入率を向上させる。	市民	○再生可能エネルギー普及促進事業 市内の住宅に再生可能エネルギーシステムを設置する者に補助金を支給する。 ○再生可能エネルギー利用推進事業 公共施設や市有地への再生可能エネルギーの導入可能性調査や再生可能エネルギー利用設備の設置を行う。	○再生可能エネルギー普及促進事業 市内の住宅に再生可能エネルギーシステムを設置する者に補助金を支給する。 ○再生可能エネルギー利用推進事業 公共施設や市有地への再生可能エネルギーの導入可能性調査や再生可能エネルギー利用設備の設置を行う。	6,556	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市環境基本計画において位置づけられており、沼田市地球温暖化対策実行計画及び沼田市再生可能エネルギー導入方針に沿ったものである。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	地域における再生可能エネルギー導入を促進するものであり、温室効果ガスの削減による環境負荷の低減を見込める事業である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	必要な最小限の事業費と人員で事業を行っている。	適切	適切	A	補助金について、広報等により市民全体に周知している。補助金対象者の負担は再生可能エネルギー導入に係る費用であり、適切である。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
37	2	2	4	小水力発電整備事業	市民部 環境課	一般・ ハード	脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量を削減する。再生可能エネルギー導入率を向上させる。	市民	すでに契約済みである特定共同企業体が整備工事を実施する。	温室効果ガスの削減による環境負荷の低減、地域の活性化及び売電による市財政への貢献を図る。	243,151	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市環境基本計画において位置づけられており、沼田市地球温暖化対策実行計画及び沼田市再生可能エネルギー導入方針に沿ったものである。	達成見込み	見込める	影響がある	A	事業を実施することにより、温室効果ガスの削減による環境負荷の低減が見込める。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	必要な最小限の事業費と人員で事業を行っている。	適切	適切	A	小水力発電の導入により、売電収入は市の収入となることから、市財政に貢献するものである。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
38	2	3	1	防犯対策事業	総務部 地域安全課	一般・ ソフト	犯罪を抑制し、より安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。	市民（行政区）	・各行政区等からの要望に基づき、防犯灯の新設工事及び修繕を実施する。 ・防犯灯電気料補助金交付要綱に基づき、各行政区に対して防犯カメラの一部を補助する。 ・防犯カメラの維持管理を行う。 ・平成25年度にLED化した器具が耐用年数を迎えるため、令和6年度から4か年程度で計画的に更新する。	犯罪の抑止を図り、市民がより安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	10,335	妥当	市が実施すべき	適応している	A	安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指すに付いては、市が積極的に関与すべきである。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	防犯に対する市民ニーズは高く、有効性は高い。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	区長要望の取りまとめを区切り、一括発注を行うことで、事務の効率化を図っている。	適切	適切	A	各地区からの要望に応じて実施している事業である。防犯灯の電気料は、市と各地区で半額ずつの負担である。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
39	2	3	2	道路標示整備事業	総務部 地域安全課	一般・ ハード	道路上の運転者と歩行者の安全確保を図る。	市道等	外側線、指導線等の補修整備	道路の安全施設の整備による交通事故の発生を抑制する。	12,177	妥当	市が実施すべき	適応している	A	道路の安全施設の整備による交通事故の発生を抑制する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	継続して実施すべき事業であり、計画的な更新が必要である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	原材料費が高騰しており、整備延長が少なくなっている。現地調査を効率的に行うなど人件費の削減に努めている。	適切	負担は不要	A	市が実施すべき事業なので、受益者負担は求められない。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
40	2	3	2	交通安全推進事業	総務部 地域安全課	一般・ ソフト	幼児や高齢者などを交通事故から守るとともに、市民の交通安全意識の向上を図るため。	全市民	幼児や高齢者などの交通事故防止に取り組むタフテイクアップの活動を推進するとともに、交通啓発看板や交通安全看板の設置、各交通安全週間における啓発活動を実施する。	交通事故の発生を抑制することで市民の生命・身体・財産を守る。	711	妥当	市が実施すべき	適応している	A	幼児や高齢者などを交通事故から守るために必要な事業であり、市が積極的に関与すべきである。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	継続して取り組むことで目標を達成することはできないと思われる。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	効率よりも継続することが大切な事業である。	適切	負担は不要	A	事業の性質上、負担を求めることは適当でない。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
41	1	3	2	交通指導員活動事業	総務部 地域安全課	一般・ ソフト	市民に対する交通安全意識向上により、交通事故の抑止を図る。	市民	警察や交通安全協会との連携による各々の交通安全運動のほか、街頭指導や児童交通安全教室を開催する。	交通事故の発生を抑制することで市民の生命・身体・財産を守る。	7,953	妥当	市が実施すべき	市民ニーズ等に基づき実施していない	A	児童・生徒の安全を図る上で必要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	継続的な実施が大きな効果を生むと思われる。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	効率よりも継続することが大切な事業である。	適切	負担は不要	A	広く市民に向けた活動をしており、負担を求めることは適当でない。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第2章 自然環境・生活環境（人と自然にやさしい持続可能なまちづくり）

総合計画体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)				
No.	章	節									妥当性	有効性	効率性	公平性		今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント														
														評価	コメント					評価	コメント												
42	2	3	2	防護柵・標識等設置事業	都市建設部建設課	一般・ハード	市民生活に最も身近な生活道路を中心に、地域の実情に配慮しながら歩道や通学路等に防護柵等を設置することによって危険箇所の解消を図り、安全で快適な生活道路の形成を目指す。	市内の市道等の危険箇所	請負工事等による防護柵、標識等の設置工事。	防護柵を設置することにより、交通事故等による車両の道路外への逸脱を防止して被害を低減させるとともに、視線誘導による事故防止効果の向上、歩車分離による歩行者の安全を図る。また、標識等の設置により事故を未然に防止する。	4,554	妥当	市が実施すべき	適応している	A	現状のままの事業が妥当である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	現状のままの事業が有効である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ある	取り組んでいる	A	現状のままの事業が効率的である。	適切	適切でない	A	現状のままの事業で公平性を保てる。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
43	2	3	3	消費者行政推進管理事業	市民部市民協働課	一般・ソフト	消費トラブルの防止及び消費者の保護を図る。	全市民、利根郡内町村住民	消費生活センターの管理運営及び消費生活相談員の配置 スキルアップを目的とした担当職員及び消費生活相談員の研修参加	消費生活センターに専門知識を有する消費生活相談員を配置し、複雑多様化する相談に即時的な対応や助言を行うことで、消費者トラブル等から消費者を保護する。	8,565	妥当	市が実施すべき	適応している	A	消費者安全の確保に関する施策は、市が実施すべき事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	本事業は、継続的な実施が目標達成に大きく貢献する。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組済である	A	効率的に本事業を実施している。	適切	負担は不要	A	誰でも相談できる体制が整っているという点において、受益が全体へ行き渡っていると言える。また、受益者負担を求めべきではない事業と考える。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
44	2	3	3	消費者啓発事業	市民部市民協働課	一般・ソフト	消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者トラブルから消費者を保護する。	全市民、利根郡内町村住民、利根沼田の高校に在籍する学生	「消費生活センターニュース」の発行 「消費生活の窓」の広報掲載 出前講座や講演会の実施 小学生、中学生、高校生への啓発資料配付	商品やサービスの契約に関する正しい知識等を普及する。	1,094	妥当	市が実施すべき	適応している	A	消費者安全の確保に関する施策は、市が実施すべき事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	本事業は、継続的な実施が目標達成に大きく貢献する。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組済である	A	効率的に本事業を実施している。	適切	負担は不要	A	全体に向けた啓発を実施しているという点において、受益が全体へ行き渡っていると言える。また、受益者負担を求めべきではない事業と考える。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
45	2	4	1	ひとを守る・まちを守る防災めまた推進事業	総務部地域安全課	一般・ソフト	災害発生時における防災活動の円滑な実施を目的に市民の防災意識の高揚と防災行動力向上を図るとともに、防災関係機関の連携体制の強化、迅速且つ的確な防災体制の確立を図る。	地域住民	・地域防災訓練：地域住民による避難誘導訓練及び初期消火訓練、炊き出し訓練等の実施。 ・自主防災組織の育成・強化：防災講座・図上訓練等の実施。 ・防災・防犯フェア：防災・防犯活動の啓発、消防・警察車両展示、自衛隊の活動報告等。	自主防災組織と連携し、地域住民の生命、身体、安全確保及び財産の保護を図るため、迅速で的確な応急活動確立する。「自助・共助・公助」の意識付けと災害対応力、災害行動力の向上を目指す。	6,590	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民の安全・安心を守る事業である。防災力向上に向け、地域防災訓練、防災出前講座等を実施した。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内全域に自主防災会の設立を目指しており、災害時の迅速で的確な応急活動の確立を目指している。	類似事業はない	ない	取組済である	A	防災専門官の任用により、訓練・講座等のソフト面により事業を展開している。	適切	負担は不要	A	地域住民の生命・身体、安全確保及び財産の保護を図る事業であり、地域防災訓練は、各地区を持ち回りで実施している。	1 現状のまま継続する	引き続き、自主防災組織の育成・強化と市民の防災意識の向上を図る。	1 現状のまま継続する
46	2	4	1	防災管理事業	総務部地域安全課	一般・ソフト	災害に強い防災情報通信の充実を図り、市民の生命・身体及び財産を保護することを目的とする。	市民	緊急告知FMラジオ、J-ALERT、防災行政無線、防災アプリ等の情報伝達手段の維持管理を行う。	災害時における避難指示等の迅速且つ正確な情報伝達手段として、さらに災害対策に係る諸活動の遂行に活用するとともに、平常時においても行政情報、防災防犯情報を周知するシステムの維持管理をする。また、災害発生時に備え、食料等の備蓄を推進する。	13,108	妥当	市が実施すべき	適応している	A	情報伝達手段の多重化を進め、市民のニーズや社会情勢の変化に対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内全域への情報伝達手段の確保を推進している。	類似事業はない	ない	取組済である	A	計画的に事業を行いながら整備していく。	適切	負担は不要	A	市民全体への情報伝達事業となる。	2 見直しの上で継続する(拡充)	防災システム等の更新や保守を適切に行っていくたい。	2 見直しの上で継続する(拡充)
47	2	4	1	住宅の耐震化事業	都市建設部建築住宅課	一般・ハード	市民の生命及び財産の保護を目的とする。	旧耐震基準に基づき、昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅（個人所有）	耐震診断（無料）の実施を必須条件とし、現行の耐震基準との比較を行う。その結果、耐震性を満たしていない住宅の所有者に対し、耐震改修工事等の必要性への理解を求める。また、耐震改修工事に要する経費の一部について補助制度利用の周知を行う。	令和8年度末において、現行の耐震基準を満たす住宅の存在を80%とする。	31	妥当	市が実施すべき	市民ニーズ等に基づく事業ではない	A	国策であり問題なし。	達成は難しい	見込める	影響がある	A	大規模災害がいつ起こるか分からないため、地道に続けるべき。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	A	担当者を決め、最短の時間で処理している。資格者への委託は低価格で行っており、増額の要望もでている。	適切	適切	A	対象は1件の住宅であるが、被災時の避難路の確保、復興期間の短縮化等町全体の受益につながる。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する	
48	2	4	2	消防施設整備事業	総務部地域安全課	一般・ハード	消防水利の基準に基づき、防火水槽及び消火栓を増設し、水利の充足率を高め、火災による被害軽減を図る。	市内全域	年間に防火水槽1基、消火栓1基を基本として整備する。	消防水利の充足率を高め、火災被害軽減を図る。なお、防火水槽においては、できる限り二次製品により整備することとし、経費の軽減を図る。	5,081	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	常備消防及び消防団の現場活動と行政が行う消防水利の充足率向上のための施設整備により、消防力の強化が期待できる。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	消防水利の充足率の向上により、消防力の強化が期待できる。	類似事業はない	ない	取組済である	A	専門的知識を有する技師の技術支援を受けるなど、効率的な業務遂行を回っている。	適切	負担は不要	A	地域からの要望を受け、全体の水利状況等を考慮し、設置場所を選定している。	1 現状のまま継続する	引き続き、消防水利等の維持管理を図り、有事即応体制と安全確保に努める。	1 現状のまま継続する
49	2	4	2	消防車両整備事業	総務部地域安全課	一般・ハード	車両安全性の向上による団員の安全確保及び装備品の機動性向上により、消防力の強化・充実に図る。	消防ポンプ自動車10台、小型動力ポンプ付積載車31台、本庁団本部指令車1台、利根町指令車1台	20年を目途に更新する。	有事即応体制の確立を図ることにより、市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心なまちづくりを目指す。	18,579	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	消防団の老朽化した車両を計画的に更新することで消防力の安定、向上を図ることができる。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	計画的に車両更新を行うことで、安定した消防力が維持でき、安全・安心な市民生活が期待できる。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組済である	A	常備消防があるが、共に協力して活動する事により消防力が発揮されるものであり、有利な財源確保に努め、効率的に事業を執行する。	適切	負担は不要	A	消防車両の更新年限に基準を設け、順次更新している。	1 現状のまま継続する	引き続き、老朽化した消防団員の維持と安全確保を図る。	1 現状のまま継続する
50	2	4	2	消防団機械器具置場等整備事業	総務部地域安全課	一般・ハード	消防団機械器具置場及び詰所整備計画に基づき、老朽化した施設の建て替えを行い、消防団活動の拠点整備を行い、活動の活性化を図る。	消防団機械器具置場及び詰所	耐震基準を満たさない施設を優先して老朽化した施設の更新を進める。	施設の整備・更新を進めることにより、消防団活動の充実や有事即応体制の確立が図られ、もって、市民の生命、財産を守り、安全・安心なまちづくりを目指す。	53,320	妥当	市が実施すべき	適応している	A	耐震基準を満たしていない施設を優先し、老朽化した施設の建て替えを行い、消防団活動の拠点整備を行い、消防団員の安全確保、士気の高揚を図る。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	消防団機械器具置場及び詰所整備計画に基づき進めている。	類似事業はない	ない	取組済である	A	部の統廃合の検討も並行して行い、適正な建築戸数の維持に努めている。	適切	負担は不要	A	施設の整備・更新を進めることにより、消防団活動の充実や有事即応体制の確立が図られ、市民の生命、財産を守り、安全・安心なまちづくりにつながる。	1 現状のまま継続する	引き続き、消防団機械器具置場の整備を行い、消防力の維持と団員の安全確保を図る。	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第3章 教育・文化（未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり）

総合計画 体系			No.		事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)			
													妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント		
章	節	基本 施策	①上位 施策の 目標に 向けて、 事業の 対象や 目的・内 容は妥当 か	②市で実 施する べき事 業か、 民間等 に委ね ること はでき ないか	③市民 ニーズ や社会 情勢の 変化に 適応し ている か	評価	コメント	①長期 的に成 果目標 を達成 できそ うか	②意図 する効 果が見 込める か	③事業 を休止 した場 合、施 策の方 向性に 影響は あるか	評価	コメント	①目的・ 形態が 類似の 事業は ないか 、統廃 合は可 能か	②手段 見直し 等に よりコ スト(事 業費・ 人件費)を削 減する 余地は あるか	③事務 事業の 改善に 取り組 んでい るか	評価	コメント	①受益 は全体 へ適切 に行き 渡って いるか	②目的・ 成果に 対し、 受益 負担は 適切か	評価	コメント													
51	3	1	2	学校施設整備事業	教育部 教育総務課	一般・ ハード	児童・生徒の安全の確保及び教育環境の改善、計画的な再生整備による施設の長寿命化を図る。	児童・生徒	老朽化等により、安全管理や学習環境の点で問題の多い学校校舎等について、大規模改造やトイレの洋式化改修等を行う。	児童・生徒にとって安全で安心な教育環境の改善が図られること。	260,587	妥当	市が実施すべき	適応している	A	①児童生徒の学習環境を整備するものであり、最適な手段である。 ②公共施設の整備であり、設置者である市が実施すべき事業である。 ③学習環境の適正な状況は、常に市民から求められている。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	①計画的に実施できている。 ②教育環境が改善されることは明らかである。 ③児童生徒が安心・安全に学習できる環境は必要であり、休廃止の影響は大きい。	類似事業はない	ある	取り組んでいる	B	②③児童生徒の減少による統廃合を中長期的に進めることにより効率性を上げることが可能である。	おおむね適切	負担は不要	B	①受益は一部に限定されているため、全ての児童生徒に対して学習環境を整備する必要がある。	1 現状のまま継続する	審議会の答申後、教育委員会で基本方針を策定し、市内小中学校再編に係る実施計画の検討を進める予定。	1 現状のまま継続する	
52	3	1	2	外国語指導助手設置事業	教育部 学校教育課	一般・ ソフト	沼田市の外国語活動・英語教育の充実及び地域レベルでの国際交流の進展を図るとともに、諸外国との相互理解を増進して、沼田市の国際化の推進に資する。	市内小中学校の児童・生徒	○外国語指導助手の職務 ①小中学校における外国語活動・英語教育の補助 ②英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテストへの参加 ③英語教員に対する現職研修の補助 ④各教科、特別活動、総合的な学習の時間などの領域及び課外活動への協力 ⑤沼田市中学校国際交流事業への協力 ⑥その他所属長又は校長が必要と認める職務	①小学校3・4年生における外国語活動の導入に伴い、全クラスで年間35時間全てに外国語指導助手を配置する。 ②小学校5・6年生における英語の授業の教科化に伴い、全クラスで年間70時間全てに外国語指導助手を配置する。 ③中学校の英語教育の高度化に伴い、現状の年間140時間中45時間程度の外国語指導助手の配置を15日(60時間)程度増加させる。	49,664	妥当	市が実施すべき	適応している	A	当該事業は、英語教育水準の向上に寄与している。また新学習指導要領の全面实施により、外国語学習の時間が増加したため、それに対応するため必要とされる。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	適切な訪問計画により、有効的に外国語指導助手を活用できている。ネイティブスピーカーの英語を学ぶ機会の確保は、重要である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	小中学校において類似の事業はない。コスト削減については、賃貸住宅に係る火災保険(不動産)契約を見直し済みである。	適切	負担は不要	A	市立小中学校全体に均等に外国語指導助手が巡回できるように計画を作成している。公立小中学校における教育のため、負担は不要である。	1 現状のまま継続する	令和2年度の新学習指導要領全面的実施による小学3年生から6年生までの外国語学習時間の増加において、外国語指導助手は、授業に大きく貢献している。	1 現状のまま継続する	
53	3	1	2	学校教育支援事業	教育部 学校教育課	一般・ ソフト	生活相談員、心の教室相談員及び学校教育支援員は、児童生徒へのきめ細かな支援や、障害のある児童生徒への個に応じた支援、児童生徒の抱える悩みの相談相手など、児童生徒が学校生活を充実したものにできるように、市立小中学校に配置している。	小中学校の障害のある児童生徒、並びに悩みを抱える児童生徒等	小中学校に、小学校生活相談員、心の教室相談員(中学校)及び学校教育支援員を配置する。	①特別支援学級に在籍する児童生徒、通常学級に在籍する障害のある児童生徒への支援を行う。 ②悩みを抱える児童生徒の相談相手となり、心の居場所を持てるような相談環境をつくり、学校生活への適応、不登校の未然防止、不登校の改善等の相談支援を行う。 ①、②を実施することにより、児童生徒の学校生活を充実したものにする。	78,842	妥当	市が実施すべき	適応している	A	個に応じたきめ細やかな指導の工夫に必要であり、市民からのニーズが多い事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	支援員、相談員の適正な配置により児童生徒の安全確保及び円滑な学習活動環境の整備に資する。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	特別支援学級在籍の児童生徒数は、児童生徒数全体の減少にもかかわらず増加傾向にあるため、削減は困難である。 適正な配置を目指し、毎年校長から意見聴取を実施し、最小限の配置で最大の効果が得られるように取り組んでいる。	適切	適切でない	A	市立小中学校に配置されている。また、市立小中学校に係る事業のため、受益者負担は適切ではない。	1 現状のまま継続する	児童生徒数が減少する一方で、特別支援学級に在籍する児童は増加している。 今後も増加傾向が続くことが想定されることから、「個」に応じたきめ細やかな指導を進める上で欠かせない事業となっている。	1 現状のまま継続する	
54	3	2	1	生涯学習推進体制活性化事業	教育部 生涯学習課	一般・ ソフト	市民主体の生涯学習推進のため、推進体制の活性化を図る。	生涯学習に取り組む個人、団体など		基本的には市単独直営。	2,148	妥当	市が実施すべき	適応している	A	施策の大綱にある「未来を担うたくましいひとづくりまちづくり」に寄与している。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	生涯学習推進のため、推進体制の活性化を図ることができた。	類似事業はない	ある	取組済である	B	事業実施に伴い、手段等の見直し等を行い、事業に取り組んでいる。	適切	適切	A	市民全体の生涯学習・社会教育の推進体制の活性化に取り組んでいる。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
55	3	2	2	市民文化推進事業（旧：教室・学級事業）	教育部 生涯学習課	一般・ ソフト	広く市民に学習機会を提供し、生涯学習活動の推進を図る。	市民	生涯学習講座等の実施。（生涯学習講座、市民ハイキング、史跡めぐり等）	事業参加による市民の生活の充実と学習成果の地域への還元。	611	妥当	市が実施すべき	適応している	A	学ぶ喜びを実感できる学習活動推進のため、広く市民に学習の機会を提供し、学習ニーズの多様化・高度化にあわせた教室等の開催に努めている。	達成見込み	見込める	影響がある	A	生涯学習事業の有効な手法のひとつであり、継続した実施が望ましい。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	事業の企画、周知、募集、実施までの流れをマニュアル化し、事業のスリム化に努めている。	おおむね適切	適切	A	市民素望の高い内容、参加しやすい日程で企画し、広く市民周知に努めている。	6 見直しの上で継続する（統合・振替）	6 見直しの上で継続する（統合・振替）		
56	3	2	3	花いっぱい運動推進事業	教育部 生涯学習課	一般・ ソフト	花いっぱい運動を展開することにより、豊かな環境や美しい景観づくり及び住みよいまちづくりを目的とする。	全市民	実践地区を中心に各地域で花いっぱい運動の機運の高揚を図るため、6月に各実践団体に対して花苗を配布し、各地域に植栽を行っている。委託料・補助金交付。	潤いのある、住みよい住環境づくりを推進するとともに、郷土意識の向上を図る。	1,534	妥当	一部委託等が可能	適応している	B	市民憲章における「みどり」を育て、美しいまちづくりに寄与している。	達成見込み	見込める	影響がある	A	花やみどりを育てることによって、美しい景観と住みやすいまちづくりにつながっている。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいない	B	低コストに抑えるため苗育を行っている。最低の経費で最大の効果のある事業である。	適切	負担は不要	A	美しいまちづくりは、市民や来訪者にとても受益がある。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
57	3	2	3	人権教育推進事業	教育部 生涯学習課	一般・ ソフト	生涯学習の一環として重要である人権教育を推進する。	市民等	広報紙による年4回の啓発、市民文化大学による人権教育講座、県等主催の人権教育指導者研修会への参加等。	幅広い人権問題が提起されている中で、人権についての正しい理解と認識を深め、すべての市民が個人として尊重され、お互いを認め合い、住みよい沼田市とする。	20	妥当	市が実施すべき	市民ニーズ等に基づきではない	A	まちづくりの目標である「豊かに暮らし、幸せを実感できるまちづくり」に寄与する。	達成見込み	見込める	影響がある	A	人権について、正しい理解と認識を深めることは、すべての市民が個人として尊重され、お互いを認め合うことができ、住みよいまちづくりを行うことができる。	類似事業はない	ない	取組済である	A	最低限の経費で事業に取り組んでいる。関係機関との連携により、効率的な取り組みを図っている。	適切	負担は不要	A	広報活動等により広く市民に周知を図っている。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
58	3	2	3	図書館維持管理事業	教育部 生涯学習課	一般・ ハード	沼田市の公共施設等総合管理計画に基づき、市の情報基盤である沼田市立図書館の計画的かつ適切な維持管理を行う。	施設：沼田市立図書館 主な利用者：沼田市在住・在勤・在学者、利根郡内在住者等	老朽化した空調・照明設備等の改修及び継続的な省エネルギーサービスの提供を目的として、平成30年度に締結した「沼田市立図書館E S C O事業契約書」（平成30年8月31日～令和11年3月31日）に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、平成6年の竣工から30年が経過しており、沼田市公共施設等総合管理計画に基づき、建物本体及びその他設備等の計画的な改修を行う。	建物及び設備の計画的な改修により、維持管理費の平準化と施設の長寿命化を図る。	22,787	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域における生涯学習の拠点施設として、利用者が必要とする情報を提供するための支援及び効率的な情報提供を行う郊のインフラであり、市民の安全かつ適切に管理する必要がある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	沼田市公共施設等総合管理計画における「長寿命化」の方針のもと、計画的な維持管理に努める。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	老朽化した設備等の改修及び継続的な省エネルギーサービスの提供を目的として、平成30年度に「E S C O事業」を導入。今後も効率的な施設の管理に努める。	適切	適切	A	図書館の利用は、全ての市民を対象としており、資料等の貸し出しに対する負担は少なく、行政や学校等を通じたサービスも提供している。	1 現状のまま継続する	平成30年度に締結した「沼田市立図書館E S C O事業契約書」に基づき、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な改修により、施設の長寿命化を図る。	1 現状のまま継続する	
59	3	3	1	市民文化活動推進事業	教育部 生涯学習課	一般・ ソフト	社会教育団体の活動支援と芸術文化団体の成果発表の機会を設けることにより、地域芸術文化の振興、地域文化の再発見・保存を図る。また、広く市民に学習の機会を提供し、生涯学習活動の推進を図る。	市民、芸術文化団体等	・社会教育団体や芸術文化団体へ補助金を助成。 ・ふるさと文字賞、全国きざり俳句大会は沼田市文化協会白旗支部、利根支部に委託し実施。 ・文化祭等事業については沼田市文化協会等へ委託し実施。	広く市民へ芸術文化が浸透する取組を行うことにより、芸術文化団体等の活性化を図り、だれもが住みよい文化のかがり高いまちづくりが推進される。 また、生涯学習活動への事業参加により、市民の生活の充実と学習成果の地域への還元を図る。	7,898	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民憲章にある「郷土を愛し、文化のかがり高いまちづくり」に寄与している。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	市民へ地域文化、芸術文化が浸透する取組を行うことにより、芸術文化団体等の活性化を図ることができる。	類似事業はない	ない	取組済である	B	補助金等の見直しを行いながら、最低限の事業費で事業を実施している。	適切	適切	A	広報などで広く市民に参加を呼びかけ事業を実施している。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
60	3	3	3	無形民俗文化財保存事業	教育部 文化財保護課	一般・ ソフト	市内の小中学生を対象とした伝統芸能教室を開催して、地域の伝統文化の継承を行う。 各民俗文化財保存会の活動に対し、委託料を交付して地域の伝統文化の継承及び後継者育成を行う。	沼田紙国囃子、沼須人形芝居は、主に市内小学校を対象として体験教室。 沼須人形芝居、平出歌謡、生枝獅子舞及び薄根太々神楽は後継者。	委託料の交付	沼田紙国囃子伝統芸能教室の開催 11校 延べ回数11回、延べ出席者360人 沼須人形芝居伝統芸能教室の開催 1校 練習回数8回、延べ観覧者数約30人 平出歌謡舞 公演回数2回、延べ観覧者数約200人 生枝獅子舞 公演回数2回、延べ観覧者数約200人 薄根太々神楽 公演回数2回、延べ観覧者数約200人	944	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域の伝統文化の継承や後継者育成のため、事業の実施は妥当である。	達成は難しい	見込める	影響がある	B	小学校伝統芸能教室の開催では、目標を達成できていない。後継者の育成は人口の減少により活動自体が難しい面がある。	類似事業はない	ない	取組済である	A	委託事業として実施している。	おおむね適切	適切	A	無形文化財も市民共有の財産であるため、事業の公平性はある。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
61	3	3	3	奈良古墳群保存活用整備事業	教育部 文化財保護課	一般・ ソフト	県指定史跡の奈良古墳群について、保存活用計画に基づき古墳公園を整備することにより、文化財の保存と活用を図る。	奈良古墳群（県史跡指定範囲：30,567㎡、面積36,002㎡）	群馬県史跡奈良古墳群保存活用計画に基づき、適切な保存管理等の整備事業を行う。	延べ36,000㎡を古墳公園として整備	599	妥当	市が実施すべき	おおむね適応	A	県指定史跡奈良古墳群は、貴重な文化財であり、後世に伝えるため古墳公園として整備し、保存と活用を図る必要がある。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	県指定史跡に指定された奈良古墳群を古墳公園として整備することにより保存活用が図られるため有効である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	群馬県史跡奈良古墳群保存活用計画の方針を定めたこと、保存・活用が図れた。	適切	適切	A	草刈り等管理を行い、訪れる人誰かが見学可能である。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第3章 教育・文化（未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり）

総合計画体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)			
No.	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント		
											①上位施策の目標達成に向けた事業の対称・内容が妥当か	②市で実施すべき事業か、民間等に委ねることはできないか	③市民ニーズや社会情勢の変化に適切に対応しているか	評価	コメント	①長期的に成果目標を達成できそうか	②意図する効果は形見込めるか	③事業を休廃止した場合、施策の方向性に影響はあるか	評価	コメント	①目的・形態が類似の事業よりコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか	②手段見直し等に取組んでいるか	③事務事業の改善に取り組んでいるか	評価	コメント	①受益は全体へ適切に行き渡っているか					②目的・成果に適切に行き渡っているか	評価
62	3	3	3	歴史資料館管理事業	教育部文化財保護課	一般・ソフト	沼田市の歴史資料の保存及び活用を図り、市民の文化的教養の向上、地域文化の振興に資することを目的に、文化財を調査・収蔵・研究・保管・展示するなどし、歴史文化を知って守り、活かし伝える施設の充実を図る。	市民・学生・観光客	常設展示及び企画展示、古文書講座の実施 情報発信の強化・文化財の調査、保存管理、活用・学校教育との連携、専門職員、専門人材や民間団体等との連携	古文書講座 年5回 企画展開催 年3回 歴史資料館観覧者 年約5,000人 古文書講座参加者数 延べ約90人	8,210	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域の魅力ある歴史を紹介することにより、地域文化の継承や地域への愛着醸成に寄与する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	地域学習の拠点であり、展示、収蔵、保存活動は、文化財の保護や地域の歴史情報の発信・理解に極めて有効である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	A	限られた予算を有効に活用し、企画展の開催や古文書講座、中高生向けワークショップなどを行い、効率性の向上に努めている。	適切	適切	A	条例により管理を行っている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
63	3	3	3	沼田城遺跡発掘調査事業	教育部文化財保護課	一般・ソフト	発掘調査の実施により喜田氏時代の沼田城の状況を確認し、県及び専門部会の指導助言を受けながら上位指定を目指すため事業を実施する。	沼田公園用地(沼田城本丸・二の丸等)	石垣測量等を業者委託	「沼田城跡 石垣調査報告書」を作成した。	19,353	妥当	市が実施すべき	おおむね適応	B	沼田公園長期整備構想に基づき沼田城発掘調査を行い、歴史的事実の検証を進めているため、妥当性はある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	発掘調査により、沼田城跡の価値を高める発見があったと考える。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	必要最小限の会計年度任用職員を任用し、国庫補助及び県費補助事業として進めているため効率性はある。	おおむね適切	負担は不要	A	沼田城遺跡は、市民共有の財産であることから事業の公平性はある。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
64	3	3	3	旧久米家住宅洋館保存整備事業(旧：旧久米邸洋館保存整備事業)	教育部文化財保護課	一般・ハード	旧久米家住宅洋館は、都内で久米民之助翁が暮らしした邸宅内の洋館であり、沼田市の所縁が深いことや近代の歴史的建物として価値があることなどから、上之町に復原整備を行う。	旧久米家住宅洋館(上之町)	旧久米邸洋館保存管理計画策定検討委員会を開催し、保存活用方針を決め、それに基づく設計を行い、保存整備工事を実施する。	名誉市民である久米民之助翁にゆかりのある洋館を中心市街地に保存整備することで、久米翁の功績を広く市民に周知するとともに、近代の歴史的建造物を身近に触れることができるように整備する。 (鉄筋コンクリート造 平屋建て 80.02㎡の建物復原)	93,336	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市に多大な貢献を果たした、久米民之助翁が暮らしした歴史的建物である洋館の移築事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	保存整備移築工事は、旧久米邸洋館保存管理計画策定後、検討委員会の指導を受けながら実施した。	類似事業はない	ない	取組済である	A	工事は一般入札により実施した。	適切	適切	A	完成後は広く一般に公開する。文化財として保存と活用が図られる。	9 終了	旧久米家住宅洋館の完成により本事業は終了し、「上之町文化財施設管理事業」へ移行して建物の一般公開を行うとともに、保存整備移築工事報告書を作成する。
65	3	3	3	上之町文化財施設管理事業(旧：上之町文化財施設保存活用事業)	教育部文化財保護課	一般・ソフト	上之町にある文化財施設の公開等を行うことで、明治末期から大正時代の洋風住宅の魅力を発信し、文化財の保存と活用により市民文化の振興を図る。	上之町文化財施設(旧沼田貯蓄銀行、旧土岐家住宅洋館、旧日本基督教団沼田教会記念会堂、旧久米家住宅洋館)	各施設の一般公開や会議やイベント会場等として地域住民等に貸出して文化財の保存と活用を図るとともに、文化財建造物の価値や魅力をSNS等で発信する。また、市内小中学校の総合学習等における見学の建物の解説等を実施する。	観覧者数 年間延べ約6,000人 使用者数 年間延べ約4,000人	7,763	妥当	市が実施すべき	適応している	A	歴史的価値のある建造物について保存と活用を図ることにより、文化財の継承や地域への愛着を深めることができる。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	文化財の保存と活用を図るとともに、市民文化の振興が図られるため有効である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	A	必要最小限の会計年度任用職員を任用して上之町文化財施設の管理運営を行っている。	適切	適切	A	条例により管理を行っている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
66	3	3	3	沼田横塚産業団地発掘調査事業(旧：横塚工場跡地発掘調査事業)	教育部文化財保護課	一般・ソフト	沼田横塚産業団地発掘調査事業地内に包蔵されている埋蔵文化財(特ノ上遺跡、高野原遺跡、佐々木遺跡)を明らかにし記録保存する。	沼田横塚産業団地の開発行為面積 約18haのうち発掘調査対象面積 約11.2ha	調査区を設定し、直営及び委託による発掘調査により、令和5年度及び6年度で現地調査を完了する。	埋蔵文化財発掘調査報告書の作成	273,859	妥当	市が実施すべき	おおむね適応	A	沼田横塚産業団地発掘調査事業を進めるために必要な事業であり、妥当である。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	発掘調査により、埋蔵文化財の存在が明らかになる。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	短期間で調査を終了させるために直営と委託の二つの手法を取り入れている。	受益者はいない	負担は不要	A	埋蔵文化財は貴重な国民的財産であり、文化財保護法に基づき発掘調査を行うことは妥当である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
67	3	4	1	青少年社会参加活動推進事業	教育部生涯学習課	一般・ソフト	子どもたちが、豊富な自然の中での体験やスポーツを行うことで、たくましさや優しさを身につけるとともに、青少年育成連絡協議会等の事業に参加することにより、地域・社会との結び付きを深め、社会参加と社会的自立を促進する。	小中学生、高校生及び保護者や育成会関係者	主に委託料や補助金を交付し、協働で行う。	青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立した生活が営めるよう社会参加を推進し、社会的自立を促す。	1,922	妥当	市が実施すべき	適応している	A	基本構想にある「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり」に寄与している。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	B	青少年の健全育成を推進するためには大切な事業である。	類似事業はない	ない	取組済である	B	青少年育成団体と連携し、コスト削減に努め、事業の推進を図っている。	おおむね適切	適切	B	必要に応じて、参加者負担を求め、事業を実施している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
68	3	4	2	青少年健全育成推進事業	教育部生涯学習課	一般・ソフト	地域社会全体での青少年の健全育成事業を実施するため、学校、家庭、地域、企業等の連携を強化し、市全体で明るく元気な青少年を育成する。	小中学生、高校生及び保護者や育成会関係者	主に委託料や補助金の交付及び謝金の支払いによる。	学校、家庭、地域社会及び青少年育成関係団体との緊密な連携を図ることにより、次世代を担う、たくましさや優しさを兼ね備えた青少年の育成を図る。	5,977	妥当	市が実施すべき	適応している	A	基本構想にある「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり」に寄与する。少子化が進む中、青少年育成団体と連携し事業を実施している。	達成見込み	見込める	影響がある	B	学校、家庭、地域社会及び青少年育成関係団体との緊密な連携を図ることにより、次世代を担う、たくましさや優しさとび心豊かさを兼ね備えた青少年の育成を図ることができる。	類似事業はない	ない	取組済である	A	青少年団体との連携により事業の推進を図っている。	おおむね適切	適切	B	希望者全てを受け入れられない事業もあるが、調整を行い多くの方が参加できるように対応している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
69	3	5	3	市民スポーツ推進事業	教育部スポーツ振興課	一般・ソフト	各種スポーツ教室の開催により、生涯スポーツの振興を図るほか、国際大会等で優秀な成績を収めた選手の表彰、激励等を行うことにより現役選手、次世代の選手のモチベーションを高くするもの。	市民	スポーツ教室の実施、優秀な成績を収めた選手の表彰・激励など	選手の動機に影響を与え、競技力向上を図る。また、本市にゆかりのある選手を市民にとってより身近な存在に位置づけることで、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツの振興を図る。	27,858	妥当	市が実施すべき	適応している	A	上位大会への出場が選手自身はもとより関係団体の動機に大きな影響を与えるほか、市民のスポーツに対する意識付けに大きく貢献する。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	スポーツ振興の観点から継続が必要で、継続実施することにより、人件費については、削減は難しく、事務手続きの簡素化を図っている。	類似事業はない	ない	取組済である	A	類似事業はなく、事務事業の改善は実施しており、現時点では効率性の向上の見込みはない。また、人件費については、削減は難しく、事務手続きの簡素化を図っている。	おおむね適切	負担は不要	A	全国的規模の大会等、受給要件が設定されており、受給者は限られるものの、その波及効果は市民全体に及ぶ。また、激励金の性質上、負担を求めものではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第4章 都市基盤（歴史・文化が息づく自然ゆたかなまちづくり）

No.	総合計画 体系			事務事業名	担当部署名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)									
	章	節	基本 施策									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント								
												評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント														
70	4	1	1	中心市街地街なか再生関連推進事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	すべての市民や中心市街地を訪れる人、本町通り（国道120号線）をメインとする下町、中町、上町の約10haの区域を活性化のエリアとして定義づけている。	中心市街地土地区画整理事業に含わせて、核施設整備（やさしさの核・にぎわいの核）、街並みの整備、ソフト事業の活用による中心市街地への誘導、街を回遊するような施策を実施する。	地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となり、また、地域住民の生活と交流の場となるべき中心市街地の活性化の目標として、にぎわい創出のためのイベントの開催及び歩行者数の増加を目指す。	362	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	魅力ある都市空間の形成を図るため、ソフト事業への支援や地域資源活用による中心市街地への誘導を官民連携で図ることは有効である。	達成見込 み	おおむね 見込める	影響がある	B	中心市街地の活性化は、地方都市普遍のテーマであり、将来の人口減少を見据え、都市機能の向上が必要である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組済である	B	補助金事務の取扱いに関する注意事項等を作成し、改善に取り組んでいる。	適切	適切	A	中心市街地の整備、活性化は、都市機能の確保と土地の高度利用により、将来を見据えた沼田市全体の受益になり、また、特定の事業者が特別な受益を受ける場合は負担が必要と考える。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
71	4	1	1	やさしさ・にぎわいの核整備事業	都市建設部 都市計画課	一般・ハード	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	地域住民及び来街者、中心市街地内に都市福利施設・集客施設を整備し、生活と交流の場を創設する。	中心市街地土地区画整理事業に含わせて、核施設整備（やさしさの核・にぎわいの核）、街並みの整備、ソフト事業の活用による中心市街地への誘導、街を回遊するような施策を実施する。	地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となり、また、地域住民の生活と交流の場となるべき中心市街地の活性化の目標として、にぎわいの核整備に伴う年間利用者数の増を目標とする。やさしさの核については、新たな活用の方針を早期に決定し、地域住民との協議を進め事業推進を図る。	1,590	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	中心市街地の活性化は、地方都市普遍のテーマであり、それに伴うソフト事業を活性化させることにより効率性の目標の達成を図る。	達成見込 み	見込める	影響がある	A	部分的ではあるがハード事業が形になってきており、それに伴うソフト事業を活性化させることにより効率性の目標の達成を図る。	類似事業はない	ない	取組済である	B	費用対効果を考慮しながら、適正な事業内容を目指している。	適切	おおむね 適切	B	中心市街地の整備、活性化は、都市機能の確保と土地の高度利用により、将来を見据えた沼田市全体の受益になると考えている。また、広域の住民利用を想定しながら事業を進めている。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
72	4	1	1	中心市街地空き店舗活用事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、もって地域の振興及び秩序ある整備を図り、市民生活の向上及び経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	新規事業者。中心市街地にある空き店舗を活用し、事業を推進する。	沼田商工会議所と連携し、中心市街地に現存する空き店舗を活用することによって、にぎわいを取り戻し、また、新規事業者の育成や起業の支援を行う。	地域における社会的、経済的及び文化的活動の拠点となり、また、地域住民の生活と交流の場となるべき中心市街地の活性化の目標として、当該事業による来客数を指標とし、中心市街地の活性化を目指す。	186	妥当	委託等が 可能	適応して いる	A	官民連携の上、ソフト事業等の補助は必要と見做る。また、起業家との連携も進め入れた事業となっている。	達成見込 み	見込める	とても影響がある	A	中心市街地の活性化は、地方都市普遍のテーマであり、将来の人口減少を見据え、都市のコンパクト化に向けた都市機能の確保が必要である。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ない	取組済である	A	予算の削減など事業の実績に応じ適宜対応。また、必要最小限の事業費となるよう沼田商工会議所と協議しながら進めている。	適切	適切	A	中心市街地の整備、活性化は、都市機能の確保と土地の高度利用により、将来を見据えた沼田市全体の受益になると考えている。また、広域の住民利用を想定しながら事業を進めている。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
73	4	1	2	中心市街地土地区画整理事業	都市建設部 都市計画課	一般・ハード	敷地整理と建物の更新、公共施設の改善により、時代にあった商業形態への転換や土地の高度活用を促し、商業、福祉、歴史、文化、交流、観光等の都市機能の振興を図ることによって中心市街地の再生を図る。	地区内の土地建物の所有者、使用収益権者及び地区内施設利用者（消費者、利用者、通行車両、歩行者）	土地区画整理事業による換地手法により土地の入れ替えと公共施設の改善を行い、土地の有効利用と利便性の向上を図る。中心市街地8.8haの区域について、事業認可を受け、順次、仮換地指定、建物移転、公共施設整備を実施している。なお、認可期間が令和7年3月までであるため、認可期間の延伸申請を行う。（10年程度）	公共施設整備による利便性の向上（計画道路延長3,620mに対する整備率） 都市機能の整備によるエリア価値の向上（地価公示価格）	405,064	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市施行の土地区画整理事業として実施しており、施行者の責務として換地清算まで誠実に完了させなければならない。	達成見込 み	見込める	とても影響がある	A	事業認可期間（令和6年度）での事業完了は困難だが、建物移転と平行して道路整備にも着手しており、成果は順調に進捗するものと考えている。	類似事業はない	ない	取組済である	B	換地割込調整、移転補償交渉、工事調整等の地権者との渉外業務が主であり、効率性は望めない。	適切	適切	A	土地区画整理事業は、公共減歩として宅地所有者が土地を提供することで成り立っており、受益者負担としての公平性は保たれている。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
74	4	1	3	都市計画区域等見直し事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	沼田横塚工場跡地の新規産業団地整備事業に伴い、上位計画である沼田都市計画マスタープラン等での土地利用に併せて用途適合を図り、用途地域の見直しを行うことで産業拠点の形成を図る。	工業専用地域に用途指定されている沼田市中心市街地と連携した土地利用誘導が可能な隣接地区	都市計画区域の再編、準都市計画区域の指定や用途指定など、コンパクトプラスネットワーク等の推進が必要となり、住民説明会や公聴会等の開催による民意の反映、都市計画審議会の開催、農林調整や事務連絡会等関係機関との協議が必要となるため長期的期間を要する。	沼田横塚工場跡地は、工業専用地域に指定され、経済産業省認定の工場跡地としてより一層の企業誘致を推進している。隣接地区の用途地域変更に伴い、産業拠点の強化を図る沼田市の重点施策の実現に向け、工業用地として利便性の増進を図る。	3,158	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	上位計画である都市計画マスタープラン等との整合性を図るとともに、都市の現状の変化、産業等の動向により地域に実情に合わせたまちづくりを目指すもの。都市計画法により市が実施する業務である。	達成見込 み	見込める	とても影響がある	A	都市計画法に則った事業であり、都市の状況変化に対応し、定期的な見直しを行い、長期的に市の施策に合ったまちづくりを誘導する。	類似事業はない	ない	取組済である	A	土地利用等の調査や現状分析が必要などから、業務委託費等の事業費は必要である。	適切	負担は不要	A	都市計画の見直しは広域的に影響を与えるものと考えられるため、市民に与える効果も大きい。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
75	4	1	3	立地適正化計画策定事業	都市建設部 都市計画課	一般・ソフト	コンパクトシティ化により、居住を拠点に緩やかに誘導しつつ、居住と生活サービス施設との距離を短縮することにより、市民の生活利便性を向上させるとともに、生活サービスやコミュニティ持続的に確保できるようにする。	居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定し、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の拠点に誘導し集約することにより、人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティ持続的に確保できるようにする。	市民周知に努めるとともに、庁内組織等の検討を促すなど、コンパクトプラスネットワーク等の推進に向けた調査・検討を行い、誘導施設、誘導区域等の検討、景観条例の制定を行うため事業開始から複数年の期間を要する。	立地適正化計画・防災指針の策定により、居住誘導区域外の一一定規模の建築、開発行為に届く誘導付け、行為の制限をかけることで、誘導区域内に居住や都市施設を緩やかに誘導し、コンパクトで防災の観点を取り入れた持続可能なまちづくりを促進させる。	7,528	妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	A	上位計画である第六次総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図るとともに、人口減少・少子高齢化等の様々な課題に対し、コンパクトプラスネットワーク型の持続可能な活力ある都市づくりを進める。	達成見込 み	おおむね 見込める	とても影響がある	B	本計画は中長期的なプランで居住や都市機能の誘導を目指すものであるが、他部局の関係施策との関係や交付金等の要件など、策定が急務となっている。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	法定業務であるため各種調査や現状分析、住民説明など策定までに複数年を要する。定期見直し時にはマスタープランと同時改訂することで、効率化を図る。	おおむね 適切	適切	B	計画は市場全体であるが、コンパクトプラスネットワークの実現ため、居住や都市機能の誘導区域を定めることが必須となっている。また、災害リスクの高いエリア防災上の観点から誘導区域には含まれない。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
76	4	1	4	市道高橋場通学路線道路改良事業	都市建設部 建設課	一般・ハード	狭い道路を拡幅整備することにより通行の安全性が向上し、また、防災上の観点からも緊急車両の進入を容易にすることで、安全で快適な生活道路の確保を図る。	市道高橋場町通学路線	総事業費 192,310千円 道路改良延長 L=390m、幅員 W=4.0m 用地買収面積 918㎡	本線の改良工事（拡幅）を実施することで生活環境・通行の安全性の向上を図る。	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	休止	隣接する未耕作地の利用状況を注視し、開発等の動きがあった場合、拡幅に向け検討したい。	7	休止						
77	4	1	4	狭あい道路整備事業	都市建設部 建築住宅課	一般・ハード	日照・通風を確保し、災害時の避難経路確保、緊急時の通行道路確保、火災時の延焼防止に繋がる。	都市計画区域内の市道かつ、建築基準法第42条第2項道路で道路中心から2mの幅員が確保されていないもの	狭あい道路境界線から道路後縁線の間の敷地の寄付を受けることで市道の拡幅を推進する。境界確定、測量分筆等を土地家屋調査士に委託し、登記は市の直営で行う。自主後退においては沼田市後退料を支給し、後退部分を認識させる。	令和8年度末において、平成20年度からの狭あい道路拡幅距離累計6,500m（片側後退）とする。	4,292	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市道を拡幅する事業であるため。	達成見込 み	見込める	とても影響がある	A	建築に伴う事業であるため、社会の着工件数が減少すると達成は困難になる可能性はある。4m未満の市道が多数あることから地道に継続する必要がある。	類似事業はあるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいない	A	市道を管理する所も任意の寄付は受けているが、建築基準法第42条第2項道路と合致していない。また、委託料は公共職託登記士土地家屋調査士業務単価表に基づき計算されており適正である。報復金も他市に比較しても低価格であるため削減はできない。	適切	適切	A	道路の拡幅は、日照、通風を確保し、災害時の避難経路確保、緊急時の通行道路確保、火災時の延焼防止につながり、町の安全形成に役立っている。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
78	4	1	4	3・3・1環状路（栄町工区）事業	都市建設部 都市計画課	一般・ハード	市街地の交通渋滞の緩和・災害時の避難路・市街地における通過交通の迂回路の確保を図るための整備を行う。	市街地の円滑な交通ネットワークの形成	社会資本整備総合交付金事業により、事業用地の取得及び道路改良工事を実施し、都市計画道路を整備する。現在、事業認可を受けているのは栄町工区のL=1,217mと関連計画道路栄木町町間線L=120mの計1,337mで、認可期間は令和7年3月までである。進捗状況により認可期間の延伸申請を行う。（5年程度）	市街地の円滑な交通ネットワークの形成を図り地域経済の発展や市民生活の活性化等に資するものである。事業認可済みの1,337mの早期完成を目指す。	107,674	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	本事業は、市街地の交通渋滞の緩和・災害時の避難路・市街地における通過交通の迂回路の確保、本市の機動的な事業である。現在、主要地方道沼田・大間々線と市道国道119号下原線との交差点は変則形状により交通に支障を来しているため、本事業にて早期の解消が望まれている。	達成見込 み	おおむね 見込める	とても影響がある	A	早期事業完成を目指し、市街地の円滑な交通ネットワークを形成する。そのため、国の事業認可を得て実施していることや本市の優先主要事業に選定されていることから休止は困難である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	本事業は、都市計画道路として認可されており、他事業と統廃合は不可能である。また、早期事業完成には用地確保が不可欠となるが、対象地権者に対し職員数が少なく削減は不可能である。事務事業の改善取組については、社会資本整備総合交付金や起債を活用し、効率的な事業進捗に努めている。	おおむね 適切	適切	A	現在は部分供用のため、受益は一時的となっているが、完成後は市街地の円滑な交通網形成と道路利用者の利便性を図ることで全市民の受益となり得る。現状路は都市計画道路の幹線道路であり、市民の機動性・利便性の確保と、国土の有効利用の誘導を行う観点から取り組むもので、負担を求めものではない。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
79	4	1	5	道路施設点検整備事業	都市建設部 建設課	一般・ハード	市道に架かる橋梁は高度経済成長期に建設されたものが多く、15年以上は経過年月以上のものが大半を占めるようになり、大規模修繕や架け替え等の必要性が高くなり、早期の点検を促すこととなる。このため、従来の「事後保全型の修繕・架け替え」から積極的に修繕・架け替えを行う「予防保全型の修繕・架け替え」へ修繕方法を変換することで橋梁の延命化、ライフサイクルコスト低減や維持更新費の平準化を計画し、長期にわたる安全・健全性の確保することを目指す。	道路橋、トンネル等の道路施設	道路施設の法定点検を実施し、損傷箇所の修繕を行う。	橋梁点検及び長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕補修工事を実施することにより、橋梁の耐久性を向上させて延命化と維持管理コストの削減や更新時期の分散化による維持更新費の平準化を図り、将来にわたる橋梁の安全性・健全性の確保することにより継続的な社会資本サービスを提供し、併せて災害に強い道路施設の整備を目指す。	154,847	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	社会インフラ長寿命化には、現状の事業が妥当である。	達成見込 み	おおむね 見込める	とても影響がある	A	社会インフラ長寿命化には、現状の事業が有効である。	類似事業はない	ある	取り組んでいる	A	社会インフラ長寿命化には、現状の事業が効率的である。	おおむね 適切	負担は不要	A	社会インフラ長寿命化には、現状の事業で公平性を保てる。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する							
80	4	2	1	高速バス運行支援事業	総務部 企画政策課	一般・ソフト	群馬県バス運行対策費補助金交付要綱の補助対象経費であり、沼田から前橋までの間を経由しての役割が大きく、交通弱者や通勤利用者等のために運行継続が必要である。	全市民	市が運行損益の一部を補助（補助額＝経常費用の11／20－経常収益）するとともに、乗車回数券を一括購入し、市職員の前後乗降の利便性を図ること、路線の維持に向けた支援を行っている。	住民の利用促進に努め、路線の維持を図る。	15,283.2	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	交通弱者とされる方々及び通勤利用者の前後市街（黒根・黒根町等）への移動手段として、利便性が高い。	達成見込 み	おおむね 見込める	影響がある	B	本事業の継続的な実施が、目標達成に大きく貢献すると考える。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	B	運行損益の一部を補助するものであり、事業費削減の余地は少ない。	適切	おおむね 適切	B	利用に制限はなく、誰もが利用できる。	4 見直しの 上で継続する （コスト改善）	基準改正に伴う減便への対応等事業者と協議していく。	4 見直しの 上で継続する （コスト改善）						

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第4章 都市基盤（歴史・文化が息づく自然ゆたかなまちづくり）

総合計画体系				No.	章	節	基本施策	事務事業名	担当部課名	会計区分・事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和5年度事業費(千円)		評価項目												1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)	
妥当性																	有効性				効率性				公平性				今後の方向性	コメント	今後の方向性	コメント
①上位施策の目標達成に向け、事業の目的・内容は妥当か	②市で実施すべき事業か、民間等に委ねることはできないか	③市民ニーズや社会情勢の変化に適応しているか	評価														コメント	①長期的に成果目標を達成できそうか	②意図する効果は見込めるか	③事業を休止した場合、施策の方向性に影響はあるか	評価	コメント	①目的・形態が類似の事業はないか、統廃合は可能か	②手段見直し等にコスト(事業費・人件費)を削減する余地はあるか	③事務事業の改善に取り組んでいるか	評価	コメント	①受益は全体へ適切に行き渡っているか				
81	4	2	1	市町村乗合バス運行事業	総務部企画政策課	一般・ソフト	日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	全市民	A【デマンドバス、ネットワークシステムによる「デマンドバス」の運行を本市全域内において運行する。	128,458	妥当	市が実施すべき	適応している	A	通勤、通学、通院の手段としてバス路線を確保するとともに、市民が利用しやすい持続可能な公共交通を目指す。また、高齢者をはじめとする交通弱者にとってバスは欠かせない公共交通機関である。バス路線の市営化を進行しているため、自主運行は困難である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	本事業の継続的な実施は、目標達成に大きく貢献する。また、市民生活に密着し関係するものであり、休廃止することはできない。	類似事業はない	ない	取組済である	A	委託路線の欠損額を補助するものであり、事業費削減の余地は少ないが、利用者の少ない区間の定時定路線を廃止し、デマンド運行に切り替え、必要な運行が行えていると考える。	適切	おおむね適切	B	市内の広範囲に渡って運行経路を構築しているが、利用者数及び収支率を見極めながら取り組む必要がある。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)	地域公共交通計画にのっとり、効率的で利用しやすい持続可能な公共交通を目指して改善を図っていく。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)
82	4	3	2	市営住宅長寿命化改善事業	都市建設部建築住宅課	一般・ハード	市営住宅の入居者の住環境向上と長寿命化、住宅セーフティネットの確保を図るため、計画的な建替及び改善や安全性の向上、整備等の更新を行う。	既存の市営住宅	市営住宅長寿命化計画（事業期間令和2年度から11年度までの10年間）の中間見直しを行い、予算の範囲内で入居者の生活に支障がないよう各地地の状況に応じた適切な建替及び改善事業を実施する。	46,244	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市営住宅の計画的な改善、解体、整備等を実施することにより、快適な住環境創出に貢献している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	住宅に困窮している市民に安定した品質の市営住宅を供給するために実施している。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	B	最善である。	おおむね適切	B	受益は一部に限定されている。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)	市営住宅長寿命化計画（事業期間令和2年度から11年度までの10年間）の中間年度である令和6年度に計画の見直しを行い、事業進捗や社会情勢の変化等の現状を精査して継続していくものとする。	3 見直しの上で継続する(手段など改善)	
83	4	3	3	空き家対策事業	都市建設部建築住宅課	一般・ハード	市内の適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観、地域住民に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、危険空き家に対し除却を含む維持管理の指導を行うことで、地域住民の生命、財産を保護するとともにその生活環境の保全を図る。	年間を通して維持管理が行われていない空き家、もしくは危険になりつつある空き家	適切な維持管理の指導を行う中で、空き家解体補助金制度を整備し、危険または維持管理が難しい空き家は除却を進める。	維持管理指導件数 年間30件程度（除却を含む）	11,386	妥当	市が実施すべき	適応している	A	空き家対策は国策であり問題なし。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	国策であり、空き家は今後とも増加することが予想されることから、長期継続が必要。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	熟考した上で開始しており問題なし。	適切	適切	A	対象は1件の住宅であるが、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境向上を図るため、市の耐震化にも繋がる。本来個人責任で解決すべき問題であり、受益者負担は問題なし。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
84	4	3	4	都市緑化推進事業	都市建設部都市計画課	一般・ソフト	緑化活動を行う市民団体や生け垣を設置する市民及び壁面を緑化する市民に、要綱に基づき補助金を交付し、市民を主人公とした緑化の推進を図り、緑豊かな住みよい生活環境を創出するものである。	・緑と花のあるまちづくり事業：市民5名以上の団体、従業員5名以上の事業者 ・生け垣奨励事業及び壁面等緑化奨励事業：市民または事業者	・緑と花のあるまちづくり事業：道路沿線や多くの市民が訪れる場所での樹木・花の植栽活動 7万円以内 ・生け垣奨励事業：自己の敷地内で公衆道路に面して設置する生け垣 3.5万円以内 ・壁面等緑化奨励事業：自己の敷地内で公衆道路に面して行う壁面の植栽 3.5万円以内 以上の事業に対して申請により補助金を交付する。	市民が心豊かに生活していける良好な市街地環境の形成、緑豊かな住みよい生活環境の向上を図る。	895	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民や事業者が自ら行う道路沿線や多くの市民が集う場所の緑化活動に対し補助金を交付するもので、市全体の緑化推進の向上が図れる。また、20年以上の経歴のある事業者であり、広く市民に認識されており毎年多くの参加団体がある。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	本事業を継続することで、道路沿線や集会所など公共的用地の緑化推進の向上が図れる。そのため、20年以上に渡り、広く市民に認識されている事業者であり、かつ、沼田市市民緑化推進事業補助金交付要綱や緑の基本計画に基づき実施するものであるため、休廃止した場合の影響は大である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組済である	B	生涯学習課による花いっぱい運動推進事業が類似しているが、対象区域・補助金交付の流れ・会計等が異なることや生け垣奨励事業が対象となっていないことから統合は難しい。また、本業務への配置人員は最小限にとめているため、削減の余地はない。	適切	適切	A	緑と花のあるまちづくり事業は市民5名以上の団体、従業員5名以上の事業者、生け垣奨励・壁面等緑化奨励事業は市民・事業者が対象で、希望者は年間を通して申請が出来る状況であり、全体へ適切に行き渡っている。また、補助金額の殆どが実質的な緑化事業費に充当されており、負担を求めらるべき事業ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
85	4	3	4	都市公園整備事業	都市建設部都市計画課	一般・ハード	市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、災害や緊急時の避難場所としての公園緑地等の整備を実施する。整備については、老朽施設更新に伴うバリアフリー化を進め、より快適な施設環境の向上を図る。	幼児から高齢者までの公園利用者すべて	社会資本整備総合交付金（都市公園安全・安心推進計画（防災・安全））は、公園施設長寿命化計画を対策した上で、2ha以上の都市公園内（運動公園・沼田公園）全ての施設（遊具・トイレ、照明施設等）が対象となり、それ以外の都市公園は遊具施設が対象となる。採択基準に見合うものは、交付金を活用し、それ以外は起債を活用し、計画的に更新する。	都市公園施設長寿命化計画に基づく老朽施設の更新及び整備率の向上を図る。	15,565	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、災害や緊急時の避難場所としての公園緑地等の整備を実施する。事業実施については、老朽施設更新に伴う施設整備を促進し、より快適な施設環境の向上を図る。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	老朽施設等の更新については、都市公園施設長寿命化計画に基づき整備率の向上を図る。そのため、公園内の事故等を未然に防ぐため、老朽施設等の更新を行う長寿命化対策工事を休止することは困難である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	本事業は、都市公園等施設長寿命化対策として設定されており、他事業との統廃合は不可能である。また、事業規模に対し職員数が少なく削減は不可能である。事務事業の改善取組については、社会資本整備総合交付金（起債）を活用し、効率的な事業進捗に努めている。	おおむね適切	負担は不要	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
86	4	4	1	配水施設整備事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード・ソフト	管路の更新・整備を行い、併せて管路の耐震化を図り、生活用水の安定供給を図る。	漏水が頻発する区域または老朽化した送・配水管	老朽管及び耐震性の低い埋設管を優先的に布設替る。	老朽管及び耐震性の低い送・配水管の布設替を優先的に進め、未整備箇所にて配水管を布設し、水道水の安定供給を図る。	58,203	妥当	市が実施すべき	適応している	A	水道施設整備事業の進捗率の向上に向け重要な役割を担っており、水道水の安定供給に貢献している。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	財政状況等により事業計画期間中の達成は難しいが、継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	事業実施に当たっての制約の中で事業費削減に取り組んでいる。	適切	適切	A	水道料金を基に水道水の安定供給向上に貢献している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
87	4	4	1	簡易水道整備事業	都市建設部上下水道整備課	簡水・ハード・ソフト	簡易水道の整備を進め、水道水の安定供給、経営の安定化、管理の合理化を図る。	簡易水道、小水道	各簡易水道施設における計画的な整備、水道事業認可の変更、水源調査、台帳整備等の総合調整を図り、水道水の安定供給、経営・管理の効率化を図る。	現行の簡易水道の施設整備を行い、水道水の安定供給を図るとともに、管理委託を行っている簡易水道事業の運営状況を注視し、経営統合等の経営強化の方策を検討する。	88,996	妥当	市が実施すべき	適応している	A	水道水の安定供給及び経営の安定化に向け重要な役割を担っており、水道料金や起債等を活用し、市が直接行う必要がある。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	財政状況等により事業計画期間中の達成は難しいが、継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	事業実施に当たっての制約の中で事業費削減に取り組んでいる。	適切	適切	A	水道料金を基に水道水の安定供給向上に貢献している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
88	4	4	1	浄水施設改良事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード	老朽施設の更新を行い、水道水の安定供給により、市民生活の向上に資するとともに、上下水道経営の効率化を図る。	上水道受益者、浄水施設	浄水施設の改修（電気計装類の改修、高区の改修等）	老朽施設の更新を行い、水道水の安定供給やライフラインとしての役割が強化されることにより、市民生活の向上に資する。	117,039	妥当	市が実施すべき	適応している	A	事業の目的・内容は妥当であり、市が直接行うことが必要なもの、市民ニーズ・社会情勢の変化にも適応している。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	総事業費及び財政状況等により事業計画期間中の達成は難しいが、継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	目的・形態が類似の事業はない。事業実施による制約の中で、事業費・人件費の削減や事業の改善に取り組んでいる。	適切	適切	A	受益は全体に行き渡っており、受益者負担も適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
89	4	4	1	配水及び給水事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード・ソフト	水道水の安全・安定供給	上水道区域	計画的に調査・整備を実施し、水道水の安全・安定供給を図る。（漏水調査、修繕、水質検査、台帳整備等）	水道水の安定供給、適切な維持管理が図られる。	12,895	妥当	市が実施すべき	適応している	A	水道施設整備事業の進捗率の向上に向け重要な役割を担っており、水道水の安定供給に貢献している。	達成は難しい	見込める	とても影響がある	A	財政状況等により事業計画期間中の達成は難しいが、継続して行うことが非常に重要な事業である。	類似事業はない	ある	取り組んでいる	B	事業実施に当たっての制約の中で事業費削減に取り組んでいる。	適切	適切	A	水道料金を基に水道水の安定供給向上に貢献している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
90	4	4	1	浄水場改築更新事業	都市建設部上下水道整備課	水道・ハード	現在の沼田浄水場は、老朽化の進行により、今後、施設全体を健全な状態に維持し、運用していくことが困難な状況となり、また、施設の立地上、現敷地内での施設の改築や更新が極めて困難である。このため、浄水場を現地より上流部に移転し、新たな浄水場の建設とその運用により、市民生活・産業の基盤である安心・安全な水を、将来にわたり継続かつ安定的に供給していくことを目的とする。	上水道受益者、新規浄水場及び関連施設	新たな浄水場を、現在地よりも標高の高い位置に計画・建設し、これに付帯する必要な管路施設、配水池等の計画・整備を行う。 まずは、浄水場の基本設計（概ね2か年）、実施設計（概ね2.5か年）、事業計画変更（協議・申請期間概ね1か年）など、必要な設計・計画手続きを行い、概ね5年後の工事着手を目指す。また、これに併せ、関連する管路施設及び配水池等の設計・検討を行う。（工事期間概ね5か年を見込む）	水道事業（＝ライフライン）の使命を果たすため、安全性・信頼性・持続可能性の観点から新規浄水場の建設を行い、将来にわたり持続可能で安定的な水道インフラの提供を行うことを目指す。	本事業計画については、専門家の視点により様々な角度から検討を行い決定したものである。本市の水道インフラを将来にわたり安定的に継続提供していくためには必要不可欠な事業である。	3,244	妥当	市が実施すべき	適応している	A	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	水道インフラの整備のあり方として、合理的かつ有効な手法である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	大規模事業であるため、着工までの設計や協議等に時間を要するが、必要プロセスであり効率性としては合理的である。また、水道事業を将来にわたり継続かつ健全に運営していくための料金見直しを行い、受益者全体に公平性を持った料金体系とする。	適切	適切	A	給水区域内の水道受益者に対して給水確保を果たせる計画としている。また、水道事業を将来にわたり継続かつ健全に運営していくための料金見直しを行い、受益者全体に公平性を持った料金体系とする。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
91	4	4	2	下水道施設維持管理事業	都市建設部上下水道整備課	下水道・ソフト	下水道施設の長期にわたる機能保全を図るとともに、将来にわたる下水道施設維持管理費の低減、平準化を図る。	流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道（白沢処理区、利根処理区）の各下水道施設（管路・ポンプ場、終末処理場等）	・下水道施設（管路・ポンプ場、終末処理場）における年間管理委託の実施による流入・放流水質の監視及び各施設の不具合箇所等の早期発見と対応。 ・各処理区の下水道施設についてストックマネジメント計画を作成し、改築・修繕を実施。	ストックマネジメント計画に基づき適切な改築・修繕を実施する事により、長期にわたる下水道施設の機能を維持するとともに、ライフサイクルコストの低減及び平準化を図る。	114,551	妥当	委託等が可能	おおむね適応	B	下水道インフラを持続的に提供していく手段として本事業は適切である。一方、施設の老朽化が進み、維持管理費の増大が予想されるため、政府が推進するウォーター・PPPの導入について検討していく必要がある。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	B	各施設の健全度を考慮し、優先度・緊急度等に応じた計画的な維持修繕を実施する必要がある。ライフラインのため事業を休止することは避けるべきではない。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組済である	B	地形的な理由などにより、統合コストが高いため統廃合は難しい。また、機器類等に代わっており、人件費等の削減余地も少ない。	適切	適切	A	受益者には受益者負担金であり、負担は適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和５年度実施事務事業の振り返り評価）

第４章 都市基盤（歴史・文化が息づく自然ゆたかなまちづくり）

総合計画 体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)			
											妥当性				有効性				効率性				公平性									
No.	章	節									基本 施策	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント							
92	4	4	2	農業集落排水施設維持管理 事業	都市建設部 上下水道整備課	下水道・ ソフト	農業集落排水施設の長期にわたる機能保全を図るとともに、維持管理費の低減、平準化を図る。	農業集落排水事業9地区(奈良、秋保、上久屋、平出、尾合岩室、輪廻、輪久原、中倉、多那二本松地区)の管路・ポンプ場・終末処理場各施設	・農業集落排水施設(管路・ポンプ場・終末処理場)における年間管理委託の実施による流入・放流水質の監視及び各施設の不具合箇所等の早期発見と対応。 ・農業集落排水施設のストックマネジメント計画を策定し、これに基づく改築・修繕を実施。	ストックマネジメント計画に基づき、適切な改築・修繕を実施することにより、長期にわたる農業集落排水施設の機能を維持するとともに、ライフサイクルコストの低減及び平準化を図る。	40,023	妥当	委託等が可能	おおむね適応	B	下水道インフラを持続的に提供していく手段として本事業は適切である。一方、施設の老朽化が進み、維持管理費の上昇が予想されるため、政府が推し進めるウォーターP P Pの導入について検討していく必要がある。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	B	各施設の健全度を考慮し、優先度・緊急度等に応じた計画的な維持修繕を実施する必要がある。ライフラインのため事業を休止することは避けなければならない。	類似事業があるが統廃合は難しい	ある	取り組んでいる	B	地形的な理由などにより、統合コストが高いため統廃合は難しい。また、機器類等については状態監視保全を実施しているが、一部の施設では規模の見直し等の検討を進める。	適切	適切	A	受益者には受益者負担金及び下水道使用料が賦課されており、負担は適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
93	4	4	2	汚水公共下水道建設事業	都市建設部 上下水道整備課	下水道・ハード・ソフト	下水道未普及地区の解消を図ることとで生活環境の改善及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資する。	〔流域関連公共下水道〕旧沼田市街地及び市街化が想定される区域、流域下水道泉利根浄化センター周辺の下川田町の一部の各計画区域(単独公共下水道)白沢町及び利根町地内、特定環境保全公共下水道による計画区域	・事業計画(～令和7年度) 下水道未普及地区の汚水管渠整備 〔沼田〕計画面積831ha 管渠延長183km 計画人口22,140人 〔単独特種公共下水道〕(白沢処理区)(～令和7年度)計画面積191ha 管渠延長52km 計画人口3,300人(利根処理区)(～令和7年度)計画面積130ha 管渠延長42km 計画人口2,270人	下水道(汚水)未普及地区を解消し、整備率及び水流入化率の向上を目指す 整備面積25ha	121,738	妥当	市が実施すべき	適応している	A	関連法令に基づく公共事業であるため、市の関与が必要である。また、未普及地区における下水道事業の市民ニーズは高い状況である。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	事業費の高騰、財政状況等により事業期間内の達成は困難な状況。一方で、事業廃止には法手続きを必要とし、各種施策目標に多大な影響が生じる。	類似事業はない	ない	取組済である	A	地形的要因により、他事業や他処理区との統廃合については合理性に欠け非常に困難である一方で、下水道事業クイックプロジェクト等の採用により、効率化に努めている。	適切	適切	A	受益者には受益者負担金及び下水道使用料が賦課されており、負担は適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
94	4	4	2	合併処理浄化槽設置整備事業	都市建設部 上下水道整備課	一般・ソフト	公共下水道、農業集落排水事業による事業計画区域以外の地域における生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。	公共下水道、農業集落排水事業による事業計画区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置しようとする者	合併浄化槽設置時の補助金交付 新規 転換 (工コ補助金) 5人槽 138,000円 374,000円 100,000円 6～7人槽 173,000円 456,000円 100,000円 8～50人槽 225,000円 555,000円 100,000円 宅内配管工事費補助金 上限300,000円	事業対象地域における生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。 年間50基	13,000	妥当	市が実施すべき	適応している	A	公共下水道や農業集落排水事業等による集合処理が及ばない地域における汚水処理の手法としてニーズがある他、汚水処理人口普及率の向上に寄与する事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	個人設置型浄化槽事業であるため、申請件数は住宅需要等と連動し、社会情勢等の影響を受けるが、長期的な視点では目標達成に寄与する。また、公共水域の水質保全の観点からも本事業の廃止は困難である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	集合処理が及ばない地域における汚水処理の手法は他になく、国庫補助事業の事務全般を直営で実施しており、コスト削減の余地はない。	おおむね適切	適切	A	個人設置の合併浄化槽設置費用の一部を補助する事業のため、受益者は申請者のみとなるが、浄化槽設置に相当の費用がかかることから受益者負担は適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第5章 地域経済（ブランド力と交流による元氣創生のまちづくり）

総合計画 体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)		
No.	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント	
											①上位施策の目標達成に 向けた事業か、 目的・内容が妥当か	②市で実施すべき 事業か、民間等に 委ねることはでき ないか	③市民ニーズや社会情 勢の変化に 適応しているか	評価	コメント	①長期的に成果目 標を達成できそう か	②意図する効果が 見込めるか	③事業を 休止し た場合、 施策の方 向性に影 響はある か	評価	コメント	①目的・ 形態が類 似の事業 はないか ④統廃合 は可能か	②手段見 直し等に よりコスト 削減する 余地はある か	③事務事 業の改善 に取り組 む事業か	評価	コメント	①受益は 全体へ適 切に行き 渡っている か					②目的・ 成果に對 し、受益 者負担は 適切か
95	5	1	1	鳥獣対策事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	有害鳥獣の捕獲、農地・人家等への侵入防止網等の施策を行い、被害の軽減を図る。	市民及び市内農家、農作物及びその他	被害箇所の調査・対策を専門的知識を有する者へ委託することにより被害の軽減を図るとともに、農家等の自主防衛策としてロケット花火等を活用した野生動物（ニホンザル等）の追い払い及び耕作地への侵入防止柵（電気柵等）の設置に対し資材費の補助を実施する。 また、実施隊による捕獲に対し奨励金を支給し推進を図るとともに、高齢化している実施隊の後継者育成のため狩猟免許等取得に係る費用の一部を補助する。	61,361	妥当	市が実施すべき	適応している	A	鳥獣による農業被害は近年減少傾向にはあるが、今後も無くなることは考えにくく、営農意欲の向上のためにも継続した取組は欠かせないものである。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	実施隊員による捕獲、農業者自ら設置する駆害防止柵等により農業被害は近年、右肩下がり減少している。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	国、県の補助事業を最大限に活用し実施しているが、野生鳥獣が相手であることから、時間外勤務の削減等考えどおりに事が進まない場合もある。	適切	適切	A	実施隊の配置、専門家による調査等の対応についても市域全体に渡っている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
96	5	1	1	農業振興管理事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	地域性、専門性を考慮して組織的に研究活動することにより、地域農業の振興を図る。また、農振農用地の適切な管理を行う。	東部普及協議会、農業団体等	東部普及協議会、農業団体等、農業まつりに助成する。 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、5年ごとに見直す農業振興地域整備計画は、令和7年度から8年度にかけて委託により実施する。	1,903	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域性、専門性を考慮して組織的に活動することは重要であり、行政が関与する業務がある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	新型コロナ禍に活動が低迷した事業もあるが、今後は目標を達成できる活動が見込める。代替事業はなく、休止等の場合は影響が出る。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	適切に執行している。	適切	適切	A	局所的、全体的視点から事業を行うことにより、全体的な効果を生んでいる。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
97	5	1	1	地域づくり活性化事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	地域性、専門性を考慮して組織的に研究活動することにより、地域農業の振興を図る。	沼田市生活研究グループ、地域農政推進委員会等	沼田市生活研究グループ、地域農政推進委員会等に助成	4,541	妥当	市が実施すべき	適応している	A	地域のつながりが薄らいでいく社会状況の中で、地域性、専門性を考慮して組織的に活動することは重要であり、行政が協力する業務がある。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	新型コロナ禍に活動は低迷したが、今後は目標を達成できる活動が見込める。代替事業はなく、休止等の場合は影響が出る。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	計画を立て、適切に実施している。	適切	適切	A	各団体等が行う事業において適切に執行している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
98	5	1	1	農地中間管理事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	農地の中間受け皿となる中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速を支援	認定農業者等、農地所有者（貸し手）	農地の賃貸借に対して交付	68	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農地中間管理機構が、農業経営のリタイア、規模縮小など農家の受け手を保っている。農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手（担い手農家等）に貸し付け、耕作放棄地や遊休農地の解消、農地の集約のために必要な事業である。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	達成には時間がかかるが、農家の担い手が減少している現状必要な事業であり、休廃止は考えられない。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	類似事業はなく、事業全体として適切である。	適切	適切	A	耕作放棄地や遊休農地の解消、農地の集約が達成されることにより、持続的な農業が営むことが可能になり、本市農業へのメリットは高く受益者負担も適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
99	5	1	1	環境保全型農業推進事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	農業用廃ポリ等の適正処理を推進し、農業経営の健全な発展と農村環境の保全に努める。	農家から排出された農業用廃ポリ等の回収・処理	園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会を通じて農業用廃ポリ等の回収及び適正処理の啓蒙と、農家の処理費用に対して支援する。	4,248	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農村環境の健全化と保全が図れ、競争力の高い信頼される野菜産地の育成に繋がる。農業用廃ポリ等の自己焼却や野積み問題は、農村地域の環境悪化となることが懸念される。市民ニーズに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	目標達成のために継続的に取り組むことが求められる。環境啓発にもなり、効果はある。休止した場合、処理費の負担により農業経営に影響がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会において、適切に事務事業を行っている。	適切	適切	A	園芸用廃プラスチックを利用した農家に対して補助を行うことで適切に処理が行われ、環境に配慮した農業を実現している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
100	5	1	1	野菜王国ぐんま総合対策事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	中山間地域である本市の栽培条件に適した作物の産地化を推進するため、特色ある地域農業と農村地域の活性化に向け、創産工夫や自主性を生かした地域の取り組みを総合的に支援する。	認定農業者、認定新規就農者、利根沼田農業協同組合等農業者の組織する団体	農業用施設の整備、農業用機械の導入に対し助成を行う。	17,736	妥当	市が実施すべき	適応している	A	生産規模拡大のために実施する事業であり、強い農業を目指す政策の一環として農業者への周知を図り、要望に基づいて実施している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業実施後の事後調査において目標の達成状況を確認している。県の推進事業でもあるため、事業休止は生産規模拡大を目指す農業者の減少につながる。ありえない。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	実施要領に基づき、見積もり合わせを行った上で補助金の算定をしている。効率的に事務を行っている。	適切	適切	A	市全体の農業の活性化となり、産地としての確立等に役立ち受益は公平である。補助金についての負担は妥当である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
101	5	1	1	畜産振興対策事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	能力・血統等の優れた家畜を確保、生産するための優良家畜の導入、ワクチンの接種により家畜伝染病を未然に防止する。畜舎の消毒などの各種助成を行い、畜産経営の安定と向上、環境保全に資する。	市内の畜産団体	優良家畜の導入費、伝染病防止のためのワクチン購入費、環境保全のための殺虫剤・消毒剤の購入などに対して助成を行う。	25,639	妥当	市が実施すべき	適応している	A	沼田市では衛生面、安全性が配慮された質の良い畜産型が生産されている。市の事業実施は適切である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	畜産経営の安定と向上、環境保全・臭気・害虫等の畜産公害発生予防は、持続可能な畜産型を育てる上で重要であり、有効性が高い。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	畜産振興のために、本事業は重要である。協議会等、各団体により適切に執行されている。	適切	適切	A	適切に執行されている。受益者負担も妥当である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
102	5	1	1	中山間地域等直接支払事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	中山間地域の農業・農村が持つ多面的機能（水源の涵養、洪水防止等）によって多くの国民の生命及び財産と密接な関わりが守られているが、中山間地域は平地に比べて自然の、経済的・社会的条件が不利な地域である。耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。そこで、中山間地域における平地との農業生産条件の格差を補正する施策として実施されている。	山村振興法等の指定地域の農、急傾斜地農用地、群馬県知事指定の特認地域の急傾斜農用地であり、農振農用地近郊内の一画の農用地が対象で、一つの協定で1ヘクタール以上の面積が必要。集落協定または個別協定を締結し、認定された協定の参加者が対象	耕作放棄地の発生を防止することによって、多面的機能を維持しながら中山間地域の農業生産活動の継続を図る。協定取組活動達成率100%が目標（協定農用地内耕作放棄地発生率0%）	37,891	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農村地域の発展、保全に大きく貢献している国庫補助事業であり、市町村が補助事業となるよう定められており、民間では実施できない。また、農村地域の発展に大きく貢献している事業であり、市民ニーズに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内での事業実施箇所が増えることにより市民全体に周知が図られ、年を追うごとに目標達成率近づいている。事業は年々増大してきており、休廃止した場合には影響がある。	類似事業はない	ない	取組済である	A	国が実施する補助事業であるため、類似事業はない。国庫補助事業であり、削減する必要はなく、効率的に事務を行っている。	おおむね適切	負担は不要	A	事業実施箇所の周辺住民への受益となり農村地域の発展、保全に大きく貢献している事業のため負担を求める事業ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
103	5	1	1	小規模農村整備事業	経済部 農林課	一般・ ハード	未整備の農道、農業用排水路等の整備を実施し、農業生産の向上及び耕作放棄地の発生防止等を図る。	事業実施区域の受益者等	基本的に単年度完結型事業。地元区長等の要望に基づき整備を実施する。	36,927	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農村地域の発展、保全に大きく貢献している補助事業として市が補助事業となるよう定められており、民間では実施できない。また、農村地域の発展に大きく貢献している事業であり、市民ニーズに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	計画的に事業を実施して、目標達成へ近づいている。更新・補修等が必要な箇所を対象にした事業のため、休廃止した場合には影響がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	県が実施する補助事業であるため、類似事業はない。また、年々要望箇所が増えている状況なので事業費削減の余地はない。	適切	適切	A	公共性の高い事業なので全体が受益となるが、受益者が限られている案件については負担金を徴収しており、受益者負担は適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
104	5	1	1	多面的機能発揮促進事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	農地や農業用施設等の維持管理、環境の保全等を実施するため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動に対し支援する。	市が認定した活動組織	農業者以外のものを構成員に含めた活動組織を作ったり、農地や農業用施設の維持管理、環境保全等の活動計画を作成し、市が認定する。5年間以上継続して活動を行い、市が履行を確認し活動区域内の認定農用地の面積に応じ交付金を交付する。	67,339	妥当	市が実施すべき	適応している	A	農村地域の発展、保全に大きく貢献している国庫補助事業であり、市町村が補助事業者となるよう定められており、民間では実施できない。また、農村地域の発展に大きく貢献している事業であり、市民ニーズに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	市内での事業実施箇所が増えることにより市民全体に周知が図られ、年を追うごとに目標達成率近づいている。事業は年々増大してきており、休廃止した場合には影響がある。	類似事業はない	ない	取組済である	A	国が実施する補助事業であるため、類似事業はなく、削減する必要はない。効率的に事務を行っている。	おおむね適切	負担は不要	A	事業実施箇所の周辺住民への受益となり農村地域の発展、保全に大きく貢献している事業のため、負担を求める事業ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する
105	5	1	2	安心で美味しい！ぬまたの特産品推進事業	経済部 農林課	一般・ ソフト	沼田市産の農産物ブランド化及び6次産業化を推進し、農業生産の向上や雇用創出による地域の活性化を図る。	沼田市在住の農業者等	推進協議会を中心にブランド化及び6次産業化を推進するための施策を行う。 ○ブランド農産物の募集を年1回行い、認証品の宣伝活動や販促事業等を行い販路拡大及び6次産業化へと繋げていく。 ○ブランド化商品の発掘、開発、支援等を行う。 ○ブランド化及び6次産業化推進のための講演会・講習会の開催と先進地視察、先進地調査を行う。 ○6次産業化参入及び6次産業化の事業認定を希望する農業者への支援を行う。	2,690	妥当	市が実施すべき	適応している	A	全体的な農産物のブランド化実施について有効な事業である。統一した農産物ブランド化については市の関与は必要。ブランドの定着には民間の企業努力が必要となる。市民ニーズには直結しないが、地域のイメージ向上や観光客の愛着心の向上が図られる。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	登録ブランド数は目標を達成したが、認知度の向上が必要。ブランド認証制度が始まって数年であり、ブランド力の向上には長期的な制度的運営が必要。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	適切な執行を行っている。	適切	適切	A	農産物のブランド化を目指す需要及び6次産業化事業者を対象とし、門戸を広く開いている。事業内容に応じ、適正な経費負担を求めている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和５年度実施事務事業の振り返り評価）

第 5 章 地域経済（ブランド力と交流による元気創生のまちづくり）

総合計画 体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)																																															
No.	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント																																														
											①上位施策の目標達成に 向けた事業か ②中核的指導者の育成に 向けた事業か ③市民ニーズや社会情勢 の変化に 適応してい るか ④評価	⑤中核的指導者の育成に 向けた事業か ⑥中核的指導者の育成に 向けた事業か ⑦中核的指導者の育成に 向けた事業か ⑧評価	①長期的に成果目標を達成 できそう か ②短期的に成果目標を達成 できそう か ③事業を 休廃止し た場合、 施策の方 向性に影 響はある か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価					①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価	①目的・ 形態が類 似の事業 ではない か、統廃 合は可能 か ②手段見 直し等に 取り組ん でいる か ③事業費 の削減に 取り組ん でいる か ④評価

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第5章 地域経済（ブランド力と交流による元気創生のまちづくり）

総合計画 体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)					
No.	章	節									妥当性	有効性	効率性	公平性		今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント															
														評価	コメント					評価	コメント													
117	5	2	4	技術開発促進事業	経済部 産業振興課	一般・ ソフト	中小企業の新技術・新製品の開発研究費の一部を補助することにより、技術の改善、開発意欲の増進と費用負担の軽減を図り、製品の高付加価値化を推進し、地域産業の振興を図る。	中小企業者	事業費（補助対象経費）－自己負担20万円＝補助額（補助限度額80万円、県と市で1／2）	申請事業所数：2事業所（年間）	0	おおむね 妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	中小企業の開発を手助けする制度であり、商品化されればその新規性により売上げ増も見込める事業である。国・県の補助企業よりも小規模な事業でも参加することができるので中小企業のニーズは見込める。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	B	中小企業の活発な開発を促すためには最適である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	県との連携事業として、補助金の負担が半額となっており、効率性は高い。	おおむね 適切	おおむね 適切	B	意欲のある事業者への補助であり、制度としては妥当と考える。 また、補助率も1／2（小規模事業者は4／5）であるため、事業者の自己負担もあるため、真に開発・商品化への意欲のある事業者のみが対象となっている。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する		
118	5	2	4	販路開拓支援事業	経済部 産業振興課	一般・ ソフト	中小企業等が、自社製品や新技術等の新たな販路を開拓するために行う展示会等への出店に対して、費用の一部を補助することで、新たな販路や取引先、業務提携先等の開拓を目的とする。	市内に主たる事業所を有する中小企業者等	市外で開催される展示会等に出展する経費（補助対象経費）の1／2以内、年間1社あたり30万円を限度額とする。	申請事業所数：5事業所（年間）	760	妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	展示会等に参加しやすい状況を作ることで、小規模事業者にも顧客開拓の機会が得られる。	達成見込み	見込める	影響がある	B	展示会で新たな販路開拓ができれば売上げ増、事業拡大も期待できる。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	申請の手順をマニュアル化するなど事務の簡素化に努めている。	適切	適切	A	意欲ある事業者であれば年間上限30万円まで補助を受けられる制度であるので、門戸は開かれている。 また、補助率1／2であるので、事業者も相応のリスクを背負っている。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する		
119	5	2	5	企業誘致推進事業	経済部 産業振興課	一般・ ソフト	企業立地への優遇制度を活用した、優良企業等の企業誘致活動を推進するとともに、機材工場適地の基盤整備を行い、地域経済の活性化を図る。	優良企業	○機材工場適地において基盤整備を行い、工業団地として相応しい環境を整備する。 ○県内外の企業等に対し、職員による訪問活動をはじめ、県と連携し、企業情報の収集と本市の情報発信を行うとともに、企業誘致に係る助成金制度の充実を図るなど、積極的な誘致活動を展開する。	○工業団地の立地環境を改善することで、企業の誘致及び流出防止を図る。 ○企業誘致により雇用を創出し、地域産業の活性化を図る。	27,496	妥当	市が実施 すべき	適応している	A	地域経済の活性化に必要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業実施による効果が大きいため、成果目標の達成を目指したい。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	必要に応じて事業の改善に取り組む。	適切	適切	A	市全体に効果をもたらす事業である。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する		
120	5	2	6	子育てを応援する職場づくり支援事業	経済部 産業振興課	一般・ ソフト	女性の出産や子育てによる育児休業等の取得と男性の育児参加を促進するため、仕事と子育てを両立できる安定した雇用環境の創出を目的とする。	育児休業等を取得した従業員を雇用する中小企業	育児休業等を取得した従業員を雇用する中小企業に対して、その取得期間に応じて企業奨励金を交付する。	中小企業における育児休業等の就業規則の確立と育児休業等を取得しやすい雇用環境の整備、出産に伴う離職の防止に寄与する。	1,500	おおむね 妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	育児休業しやすい環境を目指す制度であるが、育児休業を制度化する事業者の増加に直結していない。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	B	育児休業を始めとした労働条件を整えることに前向きな事業者が増える方法を検討している。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	時限の要綱により、毎年度見直しを続けている制度である。	適切でない	おおむね 適切	B	育児休業を制度化し運用している事業者には、少額ながら手助けになると思われるが、活用しているのは一部の事業者に固定化している。大多数が制度化されていない事業者であるので、事業のPRも含めて検討したい。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する		
121	5	2	6	労働環境整備事業	経済部 産業振興課	一般・ ソフト	勤労者の労働環境の整備と雇用の安定を図る。また、労働教育委員会と連携して、各種事業を開催する。	勤労者及び求職者	就業援助相談、優良技能者・優良従業員表彰、労働教育委員会委託事業（勤労者ソフトボール大会（5月）、新規学卒就職者激励（研修）会（7月）、勤労者卓球大会（10月）、新規学卒就職者研修会（3月））、各団体等補助（職業訓練校、労働団体）	労働教育委員会事業の参加者の増加	7,787	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応している	B	労働教育委員会事業や優良従業員表彰など、労働者の働きやすい環境作りや労働者教育を行うことは、労働者のみならず、中小事業者への助けとなる事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	社会人としての一般知識を学ばせることは、中小企業が自ら実施することが難しく、研修機会を設けることは有効である。優良従業員表彰は優秀な従業員のやりがいへの一助となっている。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	担当者の事務の負担軽減も検討したい。	おおむね 適切	おおむね 適切	B	事業の対象となる事業者が固定化されているため、新規参加事業者へのPRが必要である。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する		
122	5	2	6	雇用支援対策事業	経済部 産業振興課	一般・ ソフト	地域の雇用の促進と安定化を図るため、地元高校生や女性を対象としたガイダンス・就職面接会を開催する。また、障がい者等を雇用する中小企業を支援し失業者等に対するセーフティネットを構築する。	就職を希望する高校生・女性、就職困難者等を雇用する中小企業	地元高校生を対象に「高校生のための企業ガイダンス」、女性を対象に「ママ・主婦等の働きたいを応援する就職面接会」を開催し、地元雇用の拡大と女性の社会進出を支援する。国の特定就職困難者雇用開発助成金を活用して障がい者を雇用する企業に特定求職者の紹介企業奨励金を、国の試行雇用奨励金を活用して3か月間試行的に雇用する企業にトライアル雇用支援奨励金を交付する。	高校生のための企業ガイダンス、ママ・主婦等の働きたいを応援する就職面接会を開催することで、地元雇用の拡大を図る。また、特定求職者雇用企業奨励金、トライアル雇用支援奨励金により、障害者等の雇用の促進と求職者の早期就職の実現・雇用機会の創出を図る。	398	おおむね 妥当	市が実施 すべき	おおむね 適応	B	高校生に地元企業のガイダンスを行うことは、地元就職への興味を持たせる近道であり、子育て世代の再就職のきっかけを行うことは地域の労働力の確保や、雇用主と被雇者の求める環境の調整の役割も果たしている。	達成見込み	おおむね 見込める	影響がある	B	人口減少の中で、地域内労働力の確保、仕事と子育てを両立する雇用環境の醸成に有効である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	毎年度、ハローワーク等と実施方法を工夫しながら運営しており、直営で行うことにより参加者しやすい環境や、ニーズへの対応ができてい	おおむね 適切	おおむね 適切	B	就職希望者への周知もハローワークや高等学校とも連携を取りながら行っており、門戸は開かれている。	1 現状の まま継続する	1 現状の まま継続する		
123	5	3	1	利根観光交流事業	経済部 観光交流課	一般・ ソフト	豊かな自然の保全を図りながら地域振興施策を推進し、観光客に対するサービスの向上を図るため。	各地域観光関係者	観光資源の発掘や整備、保全を行うことは基より、各地域団体主催の観光事業への支援、協力を行う。また、観光に関する主団体等の連絡、調査、研究も併せて取り組んでいく。	観光産業に対する意識を高め、市として総合的な観光行政を推進し、今後の観光交流人口の増加による活性化を図る。	7,970	妥当	市が実施 すべき	適応している	A	観光地への集客のため、効果的な施策を推進しており、観光協会等が主体で各種事業を展開していることに対し、援助、助成しているものである。社会情勢を視野に入れた新規事業なども検討している。	達成見込み	おおむね 見込める	とても影響がある	A	徐々にではあるが、観光地としての認識が高まっている。	類似事業があり統廃合可能	ない	取組済である	B	現状では職員が利根町観光協会の事務局を担っており、（一部）沼田市観光協会との統合等が検討されている。	おおむね 適切	負担は不要	A	特化した事業ではあるものの、広範囲にわたる経済効果を期待するものであり、受益者負担を求めるものではない。	1 現状の まま継続する	魅力ある観光資源を活用した取り組みを支援するとともに、地域の連携・協力体制の強化を推進し、集客力の向上に繋げるための方策の検討を行い、観光振興による地域の活性化を図るため、事業の継続が必要である。	3 見直しの 上での 継続する （手段など改善）	集客力向上 のための効果的な 取組を検討すること。
124	5	3	1	歴史資源活用事業	経済部 観光交流課	一般・ ソフト	本市の歴史資源を活用して更なる観光誘客を図る。	観光客等	歴史イベントの開催、パンフレット等の作成。（観光協会等と連携）	観光客入込数の増加。 観光消費額の増加。	3,156	妥当	委託等が可能	適応している	A	「天空の城下町 真田の里 沼田」を継続して発信し、歴史資源の活用を図る上で非常に重要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	廃止すると歴史資源の活用、情報発信が困難になる。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	B	毎年度事業内容の見直しを行うとともに事業の委託を行っているが、見直すべきところには概ね着手したので、現状維持していく。	受益者はいない	適切でない	C	直接的な受益者はおらず、歴史資源を活用し誘客、情報発信を行う観点から、受益者負担を求めるべき事業ではない。	1 現状の まま継続する	今後も同等規模でイベント内容の再検討及び観光協会等関係機関との連携を行い、事業を実施していく。	1 現状の まま継続する	
125	5	3	2	観光宣伝事業	経済部 観光交流課	一般・ ソフト	沼田市をPRし存在感を高めることにより、観光客及び観光消費額を増加させ、地域経済の活性化を図る。	観光客等	観光キャンペーンや広報宣伝活動の実施、パンフレット等の作成、外国人観光客の受け入れ体制の整備等を行う。	観光客入込数の増加。 観光消費額の増加。	45,687	おおむね 妥当	一部委託等が可能	おおむね 適応	B	観光振興を推進する上で、一部委託先である沼田市観光協会と協力して観光宣伝を行っていることは妥当な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	観光誘客を本格的に行うには有効な事業である。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	B	事業費、人件費削減に取組済みである。	受益者はいない	負担は不要	C	事業内容的に負担を求めるべき事業ではない。	1 現状の まま継続する	引き続き、観光協会と連携し、観光誘客に適した観光情報発信を行っていく。	1 現状の まま継続する	
126	5	3	3	利根観光施設維持管理事業	経済部 観光交流課	一般・ ハード ソフト	恵まれた観光資源を活用し、観光客が安全・安心して見学できるよう自然と調和のとれた整備を行う。	吹割の滝周辺	吹割の滝周辺の安全施設の整備、遊歩道の補修整備や落石危険箇所の安全工事等。	自然と調和のとれた整備を行うことによって、観光交流人口の増加が見込め、活気あるまちづくりを目指す。	52,982	妥当	市が実施 すべき	適応している	A	観光客の利便性や安全性を考慮し、計画性と緊急性により対応する事業である。管理主体が市であるため、市が対応するものである。自然現象による風化や遊歩道などの経年変化、要望等による案内板の設置などに対応している。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	継続的な管理体制による維持管理事業であり、達成と少し違う。多くの観光客の安全を確保するものであり、重要な事業である。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取組済である	B	各観光施設の劣化等により、緊急で安全確保対応を行っている。劣化に伴う修繕が毎年発生しており、計画的に優先順位により整備する必要がある。	適切	適切でない	A	観光施設を適正に維持管理すること、観光客の増加による地域の活性化に寄与する。また、特化した事業ではあるものの、広範囲にわたる経済効果を期待するものであり、受益者負担を求めるものではない。	1 現状の まま継続する	恵まれた観光資源の保全、観光客の利便性や安全性の確保のため、事業の継続が必要である。	1 現状の まま継続する	
127	5	3	3	道の駅管理運営事業	経済部 観光交流課	一般・ ハード ソフト	道の駅「白沢」への誘客を図るため、施設の管理運営事業を行う。	観光客等	施設の維持管理のほか、利用者等の要望に応じた関連施設の整備を行う。	訪れる方への安全・安心の確保及び利便性の向上を図り、観光誘客へ結びつける。	13,728	おおむね 妥当	委託等が可能	適応している	B	観光施設「道の駅白沢」を維持管理する上で必要な事業である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業を休止した場合「道の駅白沢」の維持管理ができなくなり、利用者に影響が出る。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	毎年事業内容の見直しを行っている。	受益者はいない	適切でない	B	観光施設を適正に維持管理すること、観光客の増加による地域の活性化に寄与する。また、特化した事業ではあるものの、広範囲にわたる経済効果を期待するものであり、受益者負担を求めるものではない。	1 現状の まま継続する	施設を維持する上で必要な経費である。	1 現状の まま継続する	

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和５年度実施事務事業の振り返り評価）

第 5 章 地域経済（ブランド力と交流による元気創生のまちづくり）

総合計画 体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)						
No.	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント					
											①上位 施策の目標 達成に向け、事業 の対象や 目的・内 容は妥当 か	②市で実 施すべき 事業か、 民間等に 委ねるこ とはでき ないか	③市民 ニーズや 社会情勢 の変化に 適応して いるか	評価	コメント	①長期的 に成果目 標を達成 できそう か	②意図す る効果は 見込める か	③事業を 休止し た場合、 施策の方 向性に影 響はある か	評価	コメント	①目的・ 形態が類 似の事業 はないか 、統廃 費・人件 費を削減 する余地 はあるか	②手段見 直し等に よりコスト （事業 費・人件 費）を削減 する余地 はあるか	③事務事 業の改善 に取り組 んでいる か	評価	コメント	①受益は 全体へ適 切に行き 渡っている か					②目的・ 成果に対 し、受益 負担は 適切か	評価	コメント		
128	5	3	3	望郷の湯・展示即売施設管理運営事業	経済部 観光交流課	一般・ ハード ソフト	「白沢高原温泉望郷の湯」及び隣接する「白沢地域特産物展示即売施設」の利用促進を図るため、計画的に管理運営事業を行う。	施設利用者、観光客等	指定管理者との協定に基づき、市の責任分担の事業を行う。	訪れる方への安全・安心の確保及び利便性の向上を図り、観光誘客へ結びつける。	24,636	おおむね 妥当	委託等が 可能	適応して いる	B	「望郷の湯」及び「特産物展示即売施設」を管理運営する上で必要な事業である。民営化が決定すれば委ねることが可能。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	事業を休止した場合、「望郷の湯」及び「特産物展示即売施設」の管理運営ができなくなる。	類似事業はない	ある	取組済である	B	毎年事業内容の見直しを行っている。	受益者はいない	適切でない	B	観光施設を適正に維持管理することで、観光客の増加による地域の活性化に寄与する。また、特化した事業ではあるものの、広範囲にわたる経済効果を期待するものであり、受益者負担を求めるものではない。	1 現状のまま継続する	施設を維持する上で必要な経費である。	1 現状のまま継続する		
129	5	4	1	都市間交流推進事業	経済部 観光交流課	一般・ ソフト	市の魅力・自然・文化・伝統行事などの情報を都市部に発信することで、交流人口や関係人口、さらには定住人口の増加を図る。	首都圏の団体世代を中心に、子育て世代も含めた国内の幅広い世代も取り込んでいく。	田舎体験ツアーなどの実施で沼田の魅力を知ってもらうとともに、HPやSNS、マスメディアを使い、情報を一元的に発信していく。このためには、観光面のみならず、不動産情報、就労（農）面でも研究する必要があることから、多方向の関係者に加わってもらい協議を進める。	田舎体験ツアーの参加者や交流イベント参加者を増やすことにより本市の魅力を知ってもらう。併せて交流イベントでは農産物等の販路拡大、観光PRの更なる推進を図る。	1,088	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	B	全国的な動向にマッチしている事業であり、移住・定住施策の達成に向け、交流・移住人口増はある程度必要な事業で、市が実施すべき事項である。	達成は難しい	あまり見込めない	影響がある	C	事業による効果はあるが、人口減のペースが早い。	類似事業はない	ない	取組済である	C	事業内容・手法の見直し・改善に取り組んでいる。	おおむね 適切	おおむね 適切	B	市民全体への受益は現時点では少ないが、市の人口増へ向けた取組であり、多くの負担を求めるべきでない。	3 見直しの上で継続する（手段など改善）	新宿の森交流事業や交流都市イベントへの参加を継続しつつ、田舎体験による関係人口や交流人口のさらなる増加を図るべく、地域の団体の協力を得ながら効果的な施策を展開していく。		3 見直しの上で継続する（手段など改善）	
130	5	4	2	移住促進対策事業	経済部 観光交流課	一般・ ソフト	市の魅力・自然・文化・伝統行事などを含めた実際の生活体験を元、本市の良さを理解してもらい、将来的な定住人口又は二地域居住人口の増加を図る。	地方での生活に興味があり、移住又は二地域居住に興味を持つ者	移住相談会の開催による本市の魅力を情報発信すること。併せてトライアルハウス等移住体験の周知を図り、利用日数の増を図ること。移住促進運動費補助金により、移住後初期の負担軽減を図ること。	移住カルテの確保数の増加と将来的な移住者・二地域居住者につながるトライアルハウス等の実利用者を増やすこと。	5,535	おおむね 妥当	市が実施 すべき	適応して いる	B	全国的な動向にマッチしている事業であり、移住・定住施策の達成に向け、交流・移住人口増はある程度必要な事業で、市が実施すべき事項である。	達成見込み	見込める	影響がある	A	事業による効果はあるが、人口減のペースが早い。	類似事業はない	ない	取組済である	A	移住施策は国の施策でもあり、常に効率向上等の検討を行っている。	適切でない	負担は不要	B	市民全体への受益は現時点では少ないが、市の人口増へ向けた取組であり、多くの負担を求めるべきでない。	3 見直しの上で継続する（手段など改善）	国の補助制度を活用しながら、情報収集を行いつつ柔軟に移住希望者のニーズに対応しながら、本市に住む方との繋がり、本市を知ってもらうきっかけ作りの手法など改善しつつ継続していく。		3 見直しの上で継続する（手段など改善）	
131	5	4	2	地域おこし協力隊設置事業	経済部 観光交流課	一般・ ソフト	高齢化による地域の担い手不足や人口減少に歯止めをかけるため、協力隊員に移住してもらい、地域の保全と新たな魅力創出により活性化につなげる。	高齢化による地域の担い手不足や人口減少が進んでいる地域	地域活性化及び移住促進に関する業務を行うための地域おこし協力隊員を次のとおり配置する。 ・薄根地区ふさと創生推進協議会の事務及び事業実施機能強化：1名（令和元年11月1日から3か年間） ・南郷曲屋管理組合の事務局運営のサポート：1名（令和4年1月1日から令和4年12月31日 自己都合による解任）、1名（令和5年11月1日から3か年間） ・沼田市移住・定住交流促進協議会の運営、移住コンシェルジュの就任、移住者のフォロー、関係人口の創出支援：1名（令和5年3月1日から3か年間） ・薄根地区棚田の新たな利活用の研究：1名（令和5年1月1日から3か年間）	地域おこし協力隊員として市内に移住し、多職期間終了後についても継続して定住し、伝統文化の保存と、本来は観光地ではない地域に首都圏からの観光客、インバウンド誘致を図り、関係人口増を図る。（委嘱期間は3か年）	9,610	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	全国的な動向にマッチしている事業であり、移住・定住施策の達成に向け、交流・移住人口増はある程度必要な事業で、市が実施すべき事項である。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	C	本事業により、中山間地の再生への効果がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいない	A	移住・関係人口増の施策は国の施策でもあり、逐次検討を行う。	おおむね 適切	負担は不要	A	導入場所により一部地域に限られることもあるが、現在は市全域が活動地域の隊員もいるため、全体に行き渡っていると言える。	1 現状のまま継続する	移住促進業務の推進及び薄根地域、南郷地域の振興のための業務を引き続き推進するため、地域おこし協力隊の設置を行う。		1 現状のまま継続する	

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和５年度実施事務事業の振り返り評価）

第 6 章 構想の推進（市民協働のまちづくり）

総合計画 体系			事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)	評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)					
No.	章	節									妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント				
											①上位施策の目標達成に 向けて、事業の 対象・内 容は妥当 か	②市で実 施すべき 事業か、 民間等に 委ねるこ とはない か	③市民 ニーズや 社会情勢 の变化に 適応して いるか	評価	コメント	①長期的 に成果目 標を達成 できそう か	②意図す る効果は 達成でき ているか	③事業を 休廃止し た場合、 施策の方 向性に影 響はある か	評価	コメント	①目的・ 形骸が類 似の事業 はないか 、統廃合 は可能か	②手段見 直し等に 取り組む （事業費・ 人件費） を削減す る余地は あるか	③事務業 務の改善 に取り組 む（事業 費）を削 減する余 地はある か	評価	コメント	①受益は 全体へ適 切に行き 渡ってい るか					②目的・ 成果に対 して、受 益負担は 適切か	評価	コメント	
132	6	1	1	「広報ぬまた」発行事業	総務部 秘書課	一般・ ソフト	市民へ各種行政情報を提供する ために、毎月1回「広報ぬまた」 を作成し、配布している。	全世帯	毎月3日までに各課から原稿を集め、ページ割と編集会議を経て、原稿の作成作業（取材・編集）をする。作成後は、入稿と校正を行い、翌月1日に各区長を通じて全戸配布する。	行政への理解や関心を高めるとともに、行政サービスの徹底を図る。	10,031	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市民へ各種行政情報を提供 するために広報紙は最適な 手段と思われる、素早く正確に 提供するには、市が直接作成 することが望ましい。継続的 に必要である。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	休廃止をした場合、市民 サービスの低下が顕著に現れ る。	類似事業 はない	ない	取組済で ある	A	できる限り効果的な情報発信と事務の効率化に努めており、現在の事務方法が最善と思われる。また、各課からの情報提供が増加傾向の中、情報発信を削減することは難しい。	適切	負担は不要	A	あらゆる世代が読むことを考慮し作成しており、誰もが受ける市民サービスであるため、負担を求める事業ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
133	6	1	1	沼田エフエム放送活用事業	総務部 秘書課	一般・ ソフト	コミュニティ放送局「沼田エフエム放送（F M O Z E）」を活用して、リアルタイムで市民向けに行政情報の提供を行う。	市民及びリスナー	平日は午前8時と午後6時から各10分間、土・日曜日は午後10時と午後2時から各10分間、1日2回「広報ぬまた」に掲載されている行政情報などを放送している。なお、放送内容については、事前に委託者に放送期間と内容を指示している。	市の行政情報を広くタイムリーに提供できる。	5,529	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	さまざまな手段で行政情報を発信することは重要であり、公共電波による行政情報の発信は効果的な方法であるため、今後も重要である。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	公共の電波を使って情報発信する手段は、他にはない。また、情報発信手段の縮小は、多くの市民に情報を伝達する考え方に反する。	類似事業 はない	ない	取組済で ある	A	事務の効率化に取り組んで来ており、現在の事務方法が最善と思われる。	適切	負担は不要	A	事業の内容から、受益者負担を求めるのは適切ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
134	6	1	1	ホームページ運営事業	総務部 秘書課	一般・ ソフト	市ホームページを活用し、市内 外の人たちに向けて有用な情報を 提供している。	市民及びインターネット利用者	CMS（コンテンツマネジメントシステム※テキストや画像等の情報を入力するだけで簡単にWebサイトを更新することができる）を使用して、該ごとに情報を発信している。フェイスブック、エックス（旧ツイッター）、インスタグラム、ライン）と連動して、簡易的な情報について素早く広く発信している。	市内外の人たちに、沼田市の行政・観光情報などをできるだけ早く、分かりやすく発信することにより、行政サービスの向上と集客を図る。	2,301	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市民へ各種行政情報を提供するために、ホームページで公開することは最適な手段であり、今後も必要である。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	ホームページでの行政情報の発信は必要不可欠であり、休廃止した場合は、市民サービスの低下に繋がる。	類似事業 はない	ない	取組済で ある	A	ホームページをリニューアルし、CMS方式に変更したこと、業務時間の削減に繋がった。引き続き効率化を目指し、課題等がある場合は対応していきたい。	おおむね適当	負担は不要	A	ホームページを見ることができない環境の人には受益されていない。また、行政情報の提供は必要であり、負担を求める事業ではない。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
135	6	1	2	市民活動センター管理運営事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	市民と行政がそれぞれの役割を 分担し、地域の課題解決に向けた 協働によるまちづくりを推進す る。また、市民の自主的な活動を 支援し、地域力の向上や市民活動 団体等の活性化を図る。	市民活動団体・地域・企業等すべての市民	市民活動の情報発信や実践に役立つ講座等を開催することにより、市民が自発的・公益的に取り組む事業を支援し、市民（市民活動団体・地域・企業等）と行政の連携・協働を推進する。	市民活動拠点コミュニティテラスの利用を促進するとともに、市民活動センターにおける情報発信や相談業務等を充実させ、市民と行政の協働によるまちづくりを実現する。	8,832	妥当	一部委託 等が可能 いる	適応して いる	A	市民協働によるまちづくりを推進するために、中間支援組織として市民活動団体等の支援を行っている。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	市民活動センターとして、市民活動団体や地縁組織の支援を行っている。	類似事業 があるが 統廃合は 難しい	ある	取り組ん でいる	B	現在の開所時間等からは、最小の会計年度任用職員のローテーションで対応している。	適切	適切	A	市民活動の登録団体等については、広く支援している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
136	6	1	2	市民協働推進事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	市民と行政がそれぞれの役割を 分担し、地域の課題解決に向けた 市民協働のまちづくりを推進す る。また、市民の自主的な活動を 支援し、地域力の向上や地域活性 化を図る。	市民（市民活動団体・地域・企業等すべて）	庁内の推進組織等において協働を進める仕組みづくりの検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを推進するための意識啓発を図る。また、地域の活性化や課題解決のための自主的な活動に対して補助金を交付する。	市民が行う地域の活性化や問題解決に向けた活動を支援し、地域力の向上を図る。	830	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市民活動団体等の自主的な活動に対する補助金であり、市民のニーズに適応している。	達成見込 み	おおむね見込める	影響がある	A	補助金の支出等により市民活動団体等の活動を支援し、市民協働を進めている。	類似事業 があるが 統廃合は 難しい	ない	取り組ん でいる	A	補助対象事業の取組については、全戸回覧により周知している。	適切	適切	A	広報やチラシにより広く周知、募集されている補助事業であり、審査委員会による審査を経て、公平性等を考慮し決定している。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
137	6	1	2	ぬまた未来共創会議	総務部 企画政策課	一般・ ソフト	市の施策等に対する意見を、多 様な立場の市民等から聴取し、持 続可能な価値ある沼田市を共創 するため、ぬまた未来共創会議を設 置する。	市内に居住し、勤務し、又は通学する者	共創会議のテーマは市政に関することとし、市長が決定する。市長はテーマを公募することができる。市長が設定したテーマについて意見聴取するため、開催日を指定して会議を実施する。	政策形成過程における参考として広く意見を聴取することで、多様な立場にある市民の声を市政に反映することができる。	0	おおむね妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	市民ニーズや社会情勢の変化に対して市民目線の市政運営を行っていくための取組である。	達成見込 み	おおむね見込める	影響は少ない	B	市民共創の一チャンネルとして有効である。	類似事業 があるが 統廃合は 難しい	ない	取り組ん でいない	B	市の施策に対し広く意見を聞く会議であるため、効率性を求めるものではない。	適切	負担は不要	A	市民全体への受益が見込める。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
138	6	1	3	住民自治振興事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	地域コミュニティの支援を通 じ、地域力の向上や地域の連帯感 を高め、住民自治の意識の醸成を 図る。	行政区等が行うコミュニティ活動	自治総合センター「一般コミュニティ助成事業」設備等の整備10／10以内 自治総合センター「コミュニティセンター助成事業」住民センター新築、大規模修繕3／5以内 県市町村振興協会「魅力あるコミュニティ助成事業」備品等10／10以内、住民センター新築・改築等1／2以内 沼田市単独「沼田市コミュニティ施設整備費補助金」住民センター新築・改築1／4以内、コミュニティ広場の整備1／2以内	住民のコミュニティ活動を積極的にサポートすることにより、健全なコミュニティの発展を図る。	10,756	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	地域コミュニティの拠点等の整備を通じ、地域の自主的な活動を支援するもの。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	自治総合センター等の補助金を活用し、地域コミュニティの拠点施設の整備を通して地域の自主的な活動拠点の整備を図っている事業である。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいる	A	地域からの要望の窓口となり、必要性等を精査した上で、市が補助金申請を行っている。	適切	適切	A	区からの要望を受け、緊急性、公平性、地域性などにより優先順位を決定しており、適切である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
139	6	1	3	地域自治推進事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	多様化する地域課題の解決に向けて、地域の暮らしを支える地域コミュニティを育み、人口減少、高齢化が進んでも安心して住み続けられる地域の仕組みを形成する。	市民（市民活動団体・地域・企業等すべて）	各地域において話し合いの機会を持ち、地域づくりへの意識啓発や地域力の向上を図る。さらに、地域住民と行政が地域課題を共有し、それぞれの役割を分担し、地域課題の解決に向けた取組を強化する。	住民の地域づくりへの意識を醸成し、各地域の多様性や特性を生かした地域づくり組織を立ち上げる。	2,759	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	人口減少、高齢化社会における地域コミュニティの形成を図るため、市と地域の協働で進めるべき事業である。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	令和6年度地域運営組織の設立に向け、役職の有無や世代、性別等にかかわらず地域住民が参加でき、持続可能な地域コミュニティの形成や地域の仕組みを構築するために有効である。	類似事業 があるが 統廃合は 難しい	ない	取り組ん でいる	A	市民協働の手法により取り組んでおり、効率的と考える。	適切	適切	A	世代や性別、役の有無等にかかわらず、地域住民すべてが参加できる公平性のある事業である。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
140	6	1	3	白沢町地域振興事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	住民相互のつながりや来訪者との交流を促進するイベントとして開催するとともに、地域に根ざした伝統行事として実施し、白沢地域の振興を図る。	白沢町民（市民）及び来訪者	沼田市区長会白沢支部、沼田市東部商工会、沼田市消防団第6分団、沼田市交通指導隊第4班、白沢町民保存会、〈株〉沼田振興公社などの関係団体員で構成する実行委員会を組織し、内容を検討しながら開催している。また、「盆踊り大会」についても、地域の関係団体等による実行委員会の主催により開催している。令和5年度は「盆踊り大会」のみ実施した。令和6年度は「ふるさとまつり」と「盆踊り大会」を統合し、新たに「白沢ふるさと交流会」を実施する予定。	伝統行事の伝承とあわせて、住民相互のつながりや来訪者との交流を促進し、白沢地域の振興を図ることを目標としている。具体的には、参加者（交流人口）の増に努めている。	80	妥当	市が実施 すべき	おおむね適応	A	地域の更なる振興のため、市と関係団体が協働して実施している事業である。	達成見込 み	おおむね見込める	影響がある	A	本事業は地域の伝統行事として定着しており、今後形を変えても地域振興のために継続して実施していく有効性がある。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいる	A	事業内容、実施手段については、実行委員会における協議等を踏まえながら慎重に検討している。	適切	負担は不要	A	地域の振興を目的とした誰もが参加できるイベントである。	3 見直しのうえで継続する（手段など改善）	ふるさとまつりと盆踊り大会を統合し、新たに「白沢ふるさと交流会」として実施決定したため、令和7年度以降も継続して実施する。	1 現状のまま継続する	3 見直しのうえで継続する（手段など改善）
141	6	1	3	地区コミュニティセンター管理運営事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	地区コミュニティセンターの適切な管理運営を図り、地域づくりの拠点として、人口減少や高齢化が進んでも、安心して住み続けられる地域を目指す。	沼田市民（在勤・在学含む）	コミュニティ講座等を開催し、住民が集い、交流しながら、地域住民の連帯感を育み、もって主体的に地域づくりに関わっていく意識の醸成を図る。	地域課題の解決に向けた取組を進めるなど、地域づくりの拠点として、多くの地域住民が集う場となる。	27,689	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	地域づくりの拠点として、管理・運営を行っている。	達成見込 み	見込める	とても影 響がある	A	地域住民の自主的な活動を支援し、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて地域の特色を生かした地域づくりを推進している。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいる	A	地域住民の自主的な活動を支援し、持続可能な地域コミュニティの形成に向けて地域の特色を生かした地域づくりを推進している。	適切	適切	A	地域住民の自主的な活用の場として、広く活用されている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		
142	6	2	1	男女共同参画推進事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	少子高齢化や人口減少の進展や家族形態の多様化など社会が急速に変化する中で、性別や世代、国籍などにとらわれず、誰もがその個性と能力を認め合い、それらを十分に発揮できる社会を実現する。	市民・地域社会・企業等	「沼田市第4次男女共同参画計画」（計画期間：令和3年度～7年度）に基づき、施策を推進する。施策の推進に当たっては、市内推進組織を活用し関係部課の連絡調整を行うとともに、有識者や市民の代表で構成される男女共同参画推進委員会により市民の意見等を反映し取組を進める。	「沼田市男女共同参画計画」で掲げる数値目標について、達成を目指す。【第4次男女共同参画計画における主な数値目標】※現状は令和元年度数値市の審議会等における女性委員の割合を現状24.1％を30％に 女性区長・副区長の人数の現状1人を2人などに	624	妥当	市が実施 すべき	適応して いる	A	男女共同参画社会の実現は、市民と協働し市の責務として行う事業と考える。	達成見込 み	おおむね見込める	影響がある	B	事業を有効なものとするために常に見直しを行い、有効性を担保する必要がある。	類似事業 はない	ない	取り組ん でいる	A	市民と協働しセミナーの計画を立て、より効果を高められるよう事業を進めている。	適切	適切	A	情報紙を全戸配布するなど、事業の成果を市民全体で共有できるようにしている。	1 現状のまま継続する	1 現状のまま継続する		

第六次総合計画後期実施計画 事務事業評価結果一覧（令和5年度実施事務事業の振り返り評価）

第6章 構想の推進（市民協働のまちづくり）

総合計画 体系				事務事業名	担当部課名	会計区分・ 事業種別	目的	対象	手段	成果目標	令和 5年度 事業費 (千円)		評価項目																1次評価 (担当課自己評価)		2次評価 (行政評価審査委員会)			
No.	章	節	基本 施策										妥当性				有効性				効率性				公平性				今後の 方向性	コメント	今後の 方向性	コメント		
													①上位 施策の 達成に 向け、 事業の 対象や 目的・ 内容 は妥当 か	②市で 実施す べき 事業か、 民間等 に委ね ること はでき ないか	③市民 ニーズ や社会 情勢の 変化に 応じて いるか	評価	コメント	①長期 的達成 に効果 的とい えるか	②意図 する 効果は 見込め るか	③事業 の達成 に効果 的とい えるか	評価	コメント	①目的・ 形態が 類似の 事業は ないか、 統廃合 は可能 か	②手段 見直し 等により コスト 削減・人 件費・人 材費を削 減する 余地は あるか	③事業 の改善 に取り 組んで いるか	評価	コメント							
143	6	2	2	人権啓発事業	市民部 市民協働課	一般・ ソフト	市民一人ひとりが人権について正しく理解し、行動する社会の実現を目指す。	全市民	複雑化、多様化する人権問題に対応するため、「沼田市人権教育・啓発基本計画」を策定し、計画的な事業推進を図る。 増加するDV相談の窓口を明確化するため、リーフレット、ホームページなどを通じて啓発活動を行うとともにDV相談に応じる。	市民から受けたDV相談等について、庁内、関係機関と連携し、支援を行うとともに、人権に関する理解を深め、人権侵害や差別、偏見を持たない社会を目指す。	391	妥当	市が実施すべき	適応している	A	市の責務として行う事業である。	達成見込み	見込める	影響がある	A	人権に関わる問題は日々変化があるため、常に意識啓発を行う必要がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	A	適切に取り組んでいる。	適切	適切	A	市全体に関わる計画であるため、公平性は担保されている。	1 現状のまま継続する		1 現状のまま継続する	
144	6	2	3	下田市姉妹都市交流事業	総務部 秘書課	一般・ ソフト	両市の文化、社会、経済等の交流により、相互の理解と親善を深め、地域社会の発展に寄与する。	沼田市民及び下田市民	下田市黒船祭、沼田まつり等における両市長の相互訪問による交流の他、市議会、児童生徒、農産・商業関係者など、それぞれの分野において様々な人々たちによる文化、スポーツなどの幅広い交流を推進する。	様々な分野における幅広い交流を継続し、海のまち「下田」と山のまち「沼田」の永続的交流を推進することにより、両市の発展に資する。	287	妥当	市が実施すべき	おおむね適応	A	行政主体の交流に加え、市民同士や各分野での幅広い交流も行われており、最適な事業手段であると考えられる。また、両市の実態を把握し、長期的視野にて友好関係を構築することが重要であり、市が実施すべき事業である。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	昭和41年の姉妹都市提携から57年目となり、将来に渡り永続的交流を継続し、更に友好関係を深めながら、成果目標達成に努めたい。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	C	毎年、下田市と事業内容を確認しながら、最小限の事業費・人員で事業を実施しているため、事業費削減の余地はない。また、類似事業としてドイツ・フュッセン市との国際姉妹都市交流事業があるが、統廃合は難しい。	おおむね適切	適切	B	市主体の交流のほか、市民同士や各分野での自主的な交流等も行われており、受益は全体に行き渡っているものと考えられる。なお、下田市からは沼田まつり宿泊費等の一部負担が行われている。	1 現状のまま継続する		1 現状の上で継続する	
145	6	2	3	フュッセン市姉妹都市交流事業	総務部 秘書課	一般・ ソフト	共に美しい山々に囲まれ、豊かな文化を有する両市の友好関係を促進し、全ての市民間であらゆる分野における活発な交流を推進し、市民の国際感覚の醸成を目指す。	沼田市民及びフュッセン市民	平成7年の調印以来、5年毎に相互訪問を実施し、両市の友好関係を確認。両市長による賀書署名や記念品贈呈などを行い、両市の更なる友好を深めている。また、毎年小中学生児童生徒の絵画交流を行い、引き続き文化、スポーツなど幅広い交流の推進を図る。	国際化が益々進展する中、両市の友好関係がさらに進み、市民や地域社会に幸福と平和に満ちた豊かな未来をもたらすとともに、市民の国際感覚の醸成を目指す。	835	おおむね妥当	市が実施すべき	おおむね適応	B	平成7年に両市姉妹都市提携を締結しており、市が実施すべき事業である。国際姉妹都市として長期的視野にて友好関係を継続することが重要であり、今後も行政主体の交流に加え、市民や民間同士の幅広い交流に発展させていく。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	国際姉妹都市提携から27年目となるが、将来に渡り永続的交流を継続し、更に友好関係を深めながら、成果目標達成に努めたい。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	C	最小限の事業費・人員で事業を実施しているため、事業費削減の余地はない。また、類似事業として下田市との姉妹都市交流事業があるが、統廃合は難しい。	おおむね適切	負担は不要	B	交流事業等の実施については、広く市民に周知を行っているが、受益は一部に限定されていると思われる。なお、小中学生による絵画交流やWeb交流については、受益者負担は不要と考える。	1 現状のまま継続する		1 現状の上で継続する	
146	6	2	3	準市民交流事業	総務部 企画政策課	一般・ ソフト	準市民との情報交換や交流を行うことにより、市民だけでなく、沼田を拠点として沼田を愛する多くの人々がきずなを深め、「ふるさと沼田」の更なる発展に資することを目的とする。	本市出身者又は本市にゆかりのある人で市外在住者	・準市民の帰郷機会と市民との交流機会の創出 ・市の催し物案内などの送付による情報提供	準市民登録者の拡大と帰郷・交流機会創出による交流の活性化	353	妥当	市が実施すべき	適応している	A	準市民登録の促進、拡大及び帰郷機会の創出は基本施策の交流の推進によるもので、施策の目標達成に向けて適正な手段である。	達成は難しい	おおむね見込める	影響がある	B	準市民の高齢化に伴い、年々登録者は減少しているが、帰郷機会創出、沼田市の情報発信及びふるさと納税などの支援の呼びかけのためにも継続すべき事業である。	類似事業があり統廃合可能	ない	取り組んでいる	B	交流推進事業との統合について検討の余地はあるが、準市民名簿の整理に取り組むなど効率化を進めている。	おおむね適切	負担は不要	B	現在の帰郷機会創出事業は、来庁者にtenagoポイントをプレゼントする事業であるため、沼田市を訪れないと受益がない。	1 現状の上で継続する		1 現状の上で継続する	
147	6	2	3	国際交流事業	総務部 企画政策課	一般・ ソフト	地域に暮らす外国籍の方が、長く定住してもらうよう住みよい環境を作るため。 市民が、国際的視野を拡げ、異文化への理解等を図るため。 そして、国籍に関わらず、住民が地域に馴染むことで、多文化共生を目指す。	沼田市に住む外国籍の方、沼田市国際交流協会会員及び市民	・外国籍の方を対象にした、日本語教室を開催する ・国際姉妹都市（ドイツ・フュッセン市）との交流を推進する。	国際交流の推進により、市民と外国人との交流が身近になり、相互理解が深まる。	4,836.7	妥当	委託等が可能	適応している	B	基本施策に基づき、その目標達成に向けて適正な手段である。また、多文化共生社会を目指すことは社会情勢の変化に適応しており、今後更に外国人の増加が予想される。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	B	国際交流協会が主体的に事業実施することで、ある程度の効果は得られているが、協会も人手・人材不足の状況である。事業を廃止した場合は、その受け皿がなくなり、増加が予想される外国人の対応が困難になる。	類似事業があるが統廃合は難しい	ない	取り組んでいる	B	部分的には姉妹都市交流事業との統合は可能である。事業実施のため会計年度内職員1名を配置しておりコスト削減はできない。	おおむね適切	適切	A	実施事業参加者に受益は限定されるが、必要に応じて参加費を徴収すること、受益者負担は適当である。	1 現状の上で継続する		1 現状の上で継続する	
148	6	2	3	姉妹都市交流事業	教育部 学校教育課	一般・ ソフト	両市の将来を担う子どもたちが絵画を通して交流することにより、相互理解と友好を深めることを目的としている。	両市の児童及び生徒	児童生徒から絵画を募集し、下田黒船祭、沼田まつりの期間中、交歓絵画展を実施する。	姉妹都市としての交流を通して相互理解を深める。	12	妥当	市が実施すべき	適応している	A	両市の将来を担う子どもたちが絵画を通して交流することにより、相互理解と友好を深めることができる。	達成見込み	見込める	影響がある	A	毎年の交流の積み重ねにより、相互の交流が図られている。	類似事業があり統廃合可能	ない	取組済である	B	交歓絵画展は、多くの観覧者を得ている。公立小中学校間の姉妹都市交流であり、市で実施する事業であるため受益者負担を求めらるべき事業ではない。	6 見直しの上で継続する（統合・振替）	令和6年度より類似事業を実施している秘書課（事務事業No.1「下田市姉妹都市交流事業」）に事業を移管。	6 見直しの上で継続する（統合・振替）					
149	6	3	1	広域行政の推進	総務部 企画政策課	一般・ ソフト	利根沼田地域の中心市として、人口減少社会、少子・高齢社会及び分権型社会などに対応した広域的行政運営を推進する。	沼田市民及び利根郡河村住民	・広域共同事業の円滑な運営を図るため、広域圏の中核都市として主体的に参画 ・定住自立圏構想に基づく連携事業の構築 ・利根沼田地域定住自立圏の事業推進	・共同処理事業の運営状況などに関する課題・問題点の発見と働きかけ等による改善 ・新たな広域共同事業の必要性や可能性の発見 ・利根沼田地域定住自立圏の事業推進	0	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	個々の自治体でできることは限界があるため、構成市町村と連携し、住民ニーズに対応する必要がある。	達成見込み	おおむね見込める	とても影響がある	A	定住自立圏構想に基づく取組を推進し、事業を実施すること、広域圏の活動を活性化し、人口減少・高齢化社会に対応することが必要である。事業の廃止は利根沼田地域の住民に大きな影響を与える。	類似事業はない	ある	取り組んでいる	C	広域圏の事業全般についてのコスト等改善（広域圏負担金の見直し等）、連携事業の推進による業務改善を推進する。	適切	おおむね適切	B	広域共同事業の運営は、利根沼田地域の全住民に受益をもたらす。その事業の進捗に合わせて負担方法を再検討する必要がある。	1 現状の上で継続する		1 現状の上で継続する	
150	6	3	2	行政改革等推進事業	総務部 企画政策課	一般・ ソフト	社会経済状況が著しく変化する中で、多様化する市民ニーズ、地方分権の進展などに対応できる定数の強い組織の確立及び効率性の行政運営を図る。	市のあらゆる事務事業（主な項目としては、事務事業の見直し、定員管理・給与の適正化、職員の能力開発、組織機構の見直し、行政の効率化、市民参加の行政運営など）	第2次市政改革大綱及び同実施計画（令和2年度から令和6年度まで）、第3次市政改革大綱及び同実施計画（令和7年度から令和9年度まで）の数値目標等の達成を図るため、庁内組織である行政改革推進委員会の設置、職員の能力開発、組織機構の見直し、行政の効率化、市民参加の行政運営など）の検討を行い、効率性の行政運営に努める。	改革の具体的な数値目標 ・平成30年度決算数値を著しく上回らないよう努め、財政の健全化を図る。 参考（平成30年度決算：実費公債費比率9.2%、経常収支比率95.2%）	0	おおむね妥当	市が実施すべき	適応している	A	総合計画基本構想に掲げるまちづくりの将来像を実現するため、効率性の行政運営を行い、持続可能な健全財源を確保する必要がある。また、より高品質な市民サービスを提供するため、市が主体的かつ積極的に実施すべきである。	達成見込み	おおむね見込める	影響がある	A	令和2年3月策定の第2次市政改革大綱及び同実施計画（令和2年度から令和6年度まで）に基づき推進している。人口減少や社会の複雑化・多様化に対応するため、継続が必要な事業である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	人件費と事務費により実施した改善効果は沼田市全体に還元されるものである。また、行政改革の推進は、行政が主体的に取り組む課題であり、負担を求めるべきものではない。	適切	負担は不要	A	行財政改革により生み出された改善効果は沼田市全体に還元されるものである。また、行政改革の推進は、行政が主体的に取り組む課題であり、負担を求めるべきものではない。	1 現状の上で継続する		1 現状の上で継続する	
151	6	3	3	職員研修事業	総務部 職員課	一般・ ソフト	人事行政を取り巻く情勢の変化を踏まえつつ、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、人材育成や働き方の見直しに取り組む必要がある。	常勤職員、非常勤職員（再任用短時間職員及び会計年度任用職員）	・人材育成検討委員会において人材育成や「自学」を促す環境づくりを進める。具体的には、研修内容の弾力的な見直し、人事評価制度における公平・公正性の確保と運用についての見直し、働き方の検証を行い、職員研修等を実施し、職員の能力開発や資質の向上に努める。	「沼田市人材育成基本方針」に掲げる、3つの目指すべき職員像である「活力ある職員」、「使命感を持つ職員」、「信頼される職員」の獲得に努め、職員の可能性や能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりのやる気や向上心を高めることにより、さらなる組織活力と行政サービスの向上を図る。 また、女性管理職の登用など女性職員の活躍の推進を図る。	3,621	妥当	市が実施すべき	適応している	A	多様化する市民ニーズや時代の流れに対応するために、職員一人ひとりの能力開発や能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりのやる気や向上心を高めることにより、さらなる組織活力と行政サービスの向上を図る。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	研修で得られた職務遂行に必要な知識、技術、能力は、職員一人ひとりの将来像において有効活用されており、高度化・多様化する市民ニーズに対応するために、職員一人ひとりの能力開発や資質の向上は不可欠である。	類似事業はない	ない	取組済である	A	研修体系が効率的に組まれているほか、県市町村振興協会や助成金が交付される市町村アカデミーの研修、沼川市との合同研修及び県自治研修センター合同研修（無料）を実施する等事務事業のコスト削減にも取組んでいる。	適切	負担は不要	A	直接的な受益者はいないが、研修で得られた知識・技術等は、間接的に全体へ適切に行き渡っている。	1 現状の上で継続する		1 現状の上で継続する	
152	6	3	4	ファシリティマネジメント推進事業	総務部 財政課	一般・ ソフト	過去に建設された公共施設等が今後大規模な更新時期を迎える中で、人口減少による各施設の利用需要の変化や同一種類の施設の重複などを踏まえ、長期的な視点に立て更新、統廃合、長寿命化などの対応による施設全体の最適化を行うとともに、市有財産の有効活用を行うことにより財政負担の軽減を図る。	市有財産（借用物件を含む）	・公共施設等総合管理計画を基に、ファシリティマネジメント推進会議での実施方針の決定や施設機能ごとの実施計画策定の推進を図る。また、市での利活用が見込めない財産については、PPP（公民連携）手法、売却など財産確保の手段として活用する。	・公共施設等の最適化（公共施設の保有量を40年間で40%削減を目標） ・財産処分・活用による財源確保及び維持費の低減	223,679	妥当	市が実施すべき	適応している	A	公共施設等総合管理計画の達成に向け、最適な手段である。	達成見込み	見込める	とても影響がある	A	計画期間を2017（平成29）年度から2056（令和38）年度（40年間）と定めており、現在第2期アクションプランを進めている。達成可能と見込んでいる。	類似事業はない	ない	取組済である	A	十分考慮して事業を進めている。	適切	適切	A	市全体の事業であるため適切である。	1 現状の上で継続する		1 現状の上で継続する	
153	6	3	5	地方創生事業の推進	総務部 企画政策課	一般・ ソフト	急激な人口減少及び少子高齢化への適応策。人口減少の抑制及び人口の首都圏への一極集中の是正をもって、本市における住みよい環境を確保する。	「沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び当該総合戦略の「基本目標と基本的方向」に規定する目標に基づき具体的な施策	効果検証を行い「パブリックコメント」を実施するとともに、「ゆめた未来共創会議」において改訂に向けた意見聴取を行う。また、人口ビジョン及び総合戦略の改訂に向けて、必要に応じてコンサルティング業務を委託する。	総合戦略に記載する具体的施策ごとに重要事項評価指標及び目標値を設定しているところであるが、人口ビジョンに規定する持続可能な人口構造の構築を目指す。	0	妥当	市が実施すべき	適応している	A	少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるための環境整備を行う必要がある。具体的な施策を推進していく必要がある。	達成は難しい	おおむね見込める	とても影響がある	B	人口減少及び少子高齢化の状況を把握するのには困難な状況ではあるが、総合戦略に掲げた施策を推進し、魅力ある地域にしていける必要がある。	類似事業はない	ない	取り組んでいる	B	総合戦略に記載されている施策の進捗管理を行っているが、「市民構想会議」が廃止となったため、パブリックコメントによる効果検証・公表を行っている。戦略の改定に向けて、改善の検討が必要である。	適切	負担は不要	A	主に子育て、雇用、移住促進などを重点に実施している事業であり、その効果は全体に影響を与えるものである。	3 見直しの上で継続する（手段など改善）	第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、令和6年度で終期となることから、現計画をベースにデジタル田園都市国家構想を加味した新戦略を策定の上、施策の推進に取り組む。	3 見直しの上で継続する（手段など改善）	